

令和 2 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 2 年 9 月 1 0 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 9 月 1 0 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1
- 認定第 1 号 令和元年度栄町一般会計歳入歳出決算
 - 認定第 2 号 令和元年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 3 号 令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 4 号 令和元年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 5 号 令和元年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 6 号 令和元年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長	高 萩 初 枝 君	副委員長	早 川 久 美 子 君
委員	塚 田 湧 長 君	委員	石 橋 善 郎 君
委員	大 塚 佳 弘 君	委員	岡 本 雅 道 君
委員	大 野 信 正 君	委員	藤 村 勉 君
委員	松 島 一 夫 君	委員	野 田 泰 博 君
委員	大 野 徹 夫 君		

出席委員外議員（1名）

議長 橋 本 浩 君

欠席議員

委員 新 井 茂 美 君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥 野 陽 一 君	財政課長	本 橋 義 正 君
企画政策課長	鈴 木 正 稔 君	環境協働課長	塩 崎 一 郎 君
税務課長	大 須 賀 利 明 君	参事兼消防長	杉 田 昭 一 君
消防総務課長	伊 藤 光 義 君	会計管理者	大 崎 敦 君
参事兼安全対策推進室長	芝 野 浩 一 君		

出席議会事務局

事務局長 野 平 薫 君 書記 藤 江 直 樹 君

◎ 開 会

○委員長（高萩初枝君）皆さんおはようございます。ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君）直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、令和元年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、令和元年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和元年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和元年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、令和元年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものといたします。なお、11日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長並びに会計管理者との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）私のほうから一問目のご質問に対してお答えの方をさせていただきます。印西地区衛生組合の関係のご質問になります。この事業につきましては印西地区衛生組合にて行っている事業になりますので、印西地区衛生組合にて確認した内容についてご報

告をさせていただきます。

まず栄町の過去数年の1日当たりのし尿等の排出量について、お答えいたします。まず排出量につきましては、平成27年度は4.5キロリットル、平成28年度は4.0キロリットル、平成29年度が4.1キロリットル、平成30年度は4.2キロリットル、令和元年度は4.0キロリットル。3ヶ年の平均を出しますと、4.1キロリットルになっております。2番目の著しく増加した理由はなんですか、につきましては、ただいま報告したとおり、過去数年と比較して、令和元年度は増加しているというわけではございません。この事業につきまして成果指標についてはですね、平成29年3月に作成いたしました、印西地区衛生組合の施設整備基本計画に定めてあります、令和元年度の1日当たりのし尿等の排出量、2.6キロリットルと設定してあるものを転記して目標として設定しております。これは、衛生組合で計画した人口より実際の栄町の実際の人口の減少が少なかった関係で、し尿等の排出量も人口と合わせ当初計画よりも増加したことによって、数値目標に達していないものとなります。

また、印西地区衛生組合の施設整備基本計画につきましては、令和2年3月に見直しされておまして、新たな計画では令和元年度が、4.0キロリットルの目標に対しまして実際の数値とは一致しているものになります。以上回答とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君） 私からは決算書112ページ、成果説明書15ページ、備蓄品等整備事業の中で目標値としている防災備品の整備率はどのようにして求めているかのご質問にお答えいたします。この備蓄率ですが、食糧の備蓄量を町の人口で割り返しまして、町民一人当たりの備蓄率としています。これにより、令和元年度末の備蓄率ですが、食糧のうち、アルファーマの備蓄量が1,300食となっており、これを町の人口20,384人で割り返しまして、6.38%の備蓄率としているものです。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君） それでは町の審議会への町民参加の推進について、審議会に入っていたきたい「町民」に議会議員も含まれるのでしょうか、についてお答えいたします。各種審議会につきましては、町の各種政策などの立案や検証に関する町長の諮問機関として位置付けており、平成14年12月10日の栄町議会による「執行機関の付属機関等への委員の就任を制限する決議」を受けて、議会議員の委嘱は行なっておりません。ただし、政令等により議会議員を委員として委嘱する必要がある審議会、例えば、都市計画審議会などにつきましては、審議会に入っていたきたい町民であると認識しております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君） ではつづきまして、男女共同参画の質問に対してお答えさせていただきます。男女共同参画の審議会委員の選定プロセスを教えてください。また2問目としまして、上記選定プロセスの中で町民の意識向上が関係するプロセスはどこですかということに

ついてお答えいたします。男女共同参画の取り組みでは、各種審議会の委員、自治組織の会長・副会長、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会等、幅広い分野で男女共同参画に関する町民意識を「審議会等に占める女性の割合」という指標で確認しております。

審議会委員の選定プロセスですが、福祉や介護関係等、専門性の高い審議会では、特定の職にある方を指定しているもの、また、政策審議会のように子育て、健康、農業、商工業、防災、協働、など幅広い分野から選ぶものなどがあります。選定プロセスの中で「町民の意識向上」が関係するプロセスということについては、審議会では分野ごとの選定になりますが、先に述べた通り男女共同参画に関する町民意識を自治組織なども含める事により多方面から確認しているものです。今後も啓発等により町民意識の向上に努め、女性の方の一層の参画を期待しているものでございます。以上です。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）まず1番目の尿尿の排出量はようするに、もともとの人口の推計が低かったから、その分尿尿の排出量が小さかったけど、実際はそんなに人口が減らなかったために、ということですが、それはそれで結構なんですけど、こういうのって成果指標になるんですかね。なんか職員のかたの努力があまり出るような話とは思えないんですけど。町の人口という意味ではなにがしかは関わってくるとは思うんですけど、印西地区衛生組合の成果指標として挙げるのはどうかな、というコメントだけ差し上げます。

あと男女共同参画の件ですけども、ちょっとこの目標がですね、82%とか83%、80%を超える目標で非常に異常に感じるんですけども、議会議員なんか町民に入ってるのか、あるいは社会福祉協議会のかたなんか町民にいれるっていうのと、ちょっとここで言っている町民の町政への関心と理解を深めていただく、そういう対象としてはそぐわないんじゃないかと思うし、ほとんど一般の町民に対してそういうのはよるしいんでしょうけど、それを含めての82%というので、ちょっとそのむしろそういうかたを述べた一般町民の参画率というので、例えば公募なんかで委員を募る時なんかはそれにあたると思うんですけど、目標の立てかたが、それと町民の定義がですね、少し幅が広すぎるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（高萩初枝君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）只今の質問は審議会の町民の参加割合の関係でよろしかったでしょうか。私どもは各団体の方々の代表であるとか、そういうところに所属しているかたがたも町民としてカウントはしているところなんですけども、実際どこにも所属していない公募の仕様ということはさせていただいてなくてですね、各団体、協議会の代表のかたがたも町民という定義で示させていただいております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）議会議員なんか町民だと。もちろん町民なんですけどね。その、町政

の関心と理解を深めてもらわなければいけない人達だと、そういうふうにご理解されてると。

○委員長（高萩初枝君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君） 議会議員の皆様方につきましては、私どもこの様々な審議会で諮問して、それで政策なり、こちらで提案した時にご審議していただく機関だと考えております。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）と言うことは、ここでいう一般の町民と違う。82%の内数か外数かで言ったら外にあたるということなんですかね。

○委員長（高萩初枝君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君） 外にあるという。法令で決まっているという、その審議会以外につきましては、外だというふうに考えています。以上です。

○委員（岡本雅道君）以上です。

○委員長（高萩初枝君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番、塚田涌長委員の通告に対し担当課長から答弁をお願いいたします。本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）私からは塚田委員からのご質問で、別紙資料速報版令和元年度決算概要という資料と、もう1冊、別冊の資料の決算概要、具体的にはですね、こちらの決算状況という速報版の表、こちらが1枚両面でお渡ししてある資料と、先日提案理由で説明させていただきましたこちらの資料、この資料の歳入歳出額の集計が異なり実質収支比率などの値に相違が出ますというご質問にお答えをさせていただきます。

はじめに、両者を分けている理由ですが、お配りした資料のうち両面の速報版、令和元年度決算状況につきましては、いわゆる決算カードと呼ばれているものでして、総務省が実施する「地方財政状況調査」を基に、県の様式によりまして、決算情報や財政の指標を取りまとめているものです。この調査表の作成要領では、自治体間の比較が可能となりますように、公営事業会計以外の会計を一つの会計としてまとめた「普通会計」で取り扱うこととなっております。栄町では一般会計と矢口工業団地拡張事業特別会計の2つの会計を合わせて普通会計としているところです。

一方、先日ご説明した別冊のこの資料につきましては、一般会計と5つの特別会計のそれぞれの概要をとりまとめているものです。

したがって、両方の資料の歳入歳出額の集計が異なっている理由というのは、矢口工業団地拡張事業特別会計が、こちらの決算カードの方には含まれていると。一方では含まれていないということの相違によるものです。

次に、両者を一致させることは無理かというご質問ですが、只今申し上げましたとおり、非常にご説明不足で分かりづらく大変申し訳ありませんが、この決算カードにつきましては、

県で様式及び会計区分が決められたものでありますので、この会計毎にご説明します決算概要の資料とは数値が一致させることができないということで、ご理解いただきたいと思ひます。決算カードの説明が不足していたのかなと思ひますので、申し訳ありませんがそういうことでご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）大須賀税務課長。

○税務課長（大須賀利明君）それでは私からはつづきまして、個人町民税の減少について三つほどご質問をいただいておりますので、1番から順を追って回答させていただきたいと思ひます。

始めに、生産年齢人口の減少は前年比で何名減か。についてでございますが、平成30年度が8,085人、令和元年度につきましては7,826人で、259人の減少となっております。いずれの数値につきましても、3月31日を基準日として算出した数値となります。また、生産年齢人口の範囲でございますが、課税者を19歳以上65歳とした数値で算出しております。

次に2番目でございますが、個人町民税の減少傾向は、生産年齢人口に完全に相関すると考へても良いか。につきまして回答させていただきます。高齢者になりまして所得が年金収入のみになったといたしましても納税義務のある方が多いため、全体の納税義務者数は微減であっても、課税額が多い生産年齢層が多く減少してしまう事で、一人当たりの課税額が減少してしまう結果となっております。従いまして、個人町民税の減少傾向につきましては、生産年齢人口に相関するものと私どもは考へております。

最後三つ目でございます。団塊世代が後期高齢者に入ること、この先5年間で生産年齢人口が最も急激に落ち込む時期としてとらえて良いか、というご質問でございますが、まず団塊世代の定義というものを厚生労働省の白書から引用させていただきますと、1947年から1949年生まれということになっております。現在の年齢といたしますと、71歳から73歳ということでございます。先ほども申し上げましたけども、税務課では生産年齢人口、一般、通年概念の関係でございますが、生産年齢人口といたしましては65歳までで算定しておりますので、団塊世代の後期高齢者に入ることについての直接の影響というものは少ないものと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）後期高齢者の方がいわゆる対象で生産年齢というもの見た時に、逆に先ほどご説明があった、19歳から65歳を生産年齢としますと、65歳を超えたかた、それからこれから19歳になるかた、5年間の総数で考えますと、今の時期が先ほどの1年間で269名、これ5年にしますと、ものすごい概算なんですけれども、平成27年度の国税調査の段階での年齢層、それから今年度令和2年の8月1日の栄町の人口の年齢層、それで単純に

65歳を超えた人と、それから19歳に入った人、生産年齢を出る人、入る人の差がですね、5年間で先ほど説明があったような300名、ということは5年間で年齢だけの比でいきますと1,600人になります。平成27年度から令和2年までに減った人、年齢で単純にですね、生産年齢を割った。それから令和2年から令和7年までの5年間、約1,000名弱、そこから先は5年はだいたい500名くらいになる。したがって今の時期がピークで、これから先5年が今のような傾向で減るような気がするんですが、そこら辺を念頭に置いて考えてもいいかということをお伺いしたいです。

○委員長（高萩初枝君）大須賀税務課長。

○税務課長（大須賀利明君）あくまでも町の人口形態と、子どもの方の課税をしている形態というものは違うものでございます。あくまでも収入のあるかたが課税対象となるものであって、納税義務者であっても当然ながら非課税になるかたもいらっしゃいますので、そういった意味では客観的にですね、収入から言いますと、特にうちの方のデータで言いますと、738万円から以上の年収のあるかたの減少傾向が強いということで、年齢的に言いますと、やはり50代から65歳までのかた、それから20代から30代、ここの減少傾向が課税者の中では特に多くなっておるところでございます。逆に今現在でございますと、66歳以上になりますと、課税者の人数としましては逆に増加している傾向がございます。ということで、課税する税収として減少していくことで危惧していますのは、子どもとしては、やはり65歳までの形態を何とかして減少を減らしていくということが町の施策にもなっておりますので、その辺で何とか減少傾向を緩やかなカーブにしていきたいということは、町全体の考え方の中で生まれてきているものという事で、子ども率直に税務課としましては、今いるかたで年収のあるかたに対して公平な課税をするということで、我々がその施策についてどうこうすることはできませんので、それは違うセクションでやっていただくということになりますが、町全体の大きな課題としては、やはりその生産年齢の層の人口の流入を何とか考えていくということが喫緊の課題になっているものというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）単純にですね、生産年齢人口が今の段階でこれから5年が一番減る時期というふうに考えていてもよろしいですよ。

○委員長（高萩初枝君）大須賀税務課長。

○税務課長（大須賀利明君）具体的には企画政策課の方にその辺のデータを確認していただくのが一番いいと思いますが、子どもはそうは思っておりません。今の人口の年齢層のピラミッドからいっても、ここ5年間の考え方からいっても、5年間で治まるというよりもこの減少傾向というものは、何か手だてを打たない限り続いてくものと考えております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）わかりました。

○委員長（高萩初枝君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告3番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）それでは安食駅の利便性向上の関係の要望活動についての検証ということで、4点ほどの要望活動について要望した現在の検証結果、今現在の状況というのをご説明申し上げます。

始めに、営業時間復活または営業時間外の券売機の稼働につきましては、平成30年2月1日から窓口営業時間短縮がされて以来、幾度となく復活要望してまいりました。昨年度に行った要望に対してJRは、「JRの雇用や乗車人員などを鑑みると現時点で予定はない」旨の回答でした。引続き要望はしていきますが、安食駅だけの問題ではなく、JRの方針であり、改善はかなり難しいと考えています。

その他の三つの要望活動につきましては、管轄している成田駅長に確認し、回答を得たものをご報告申し上げます。

始めに、「駅プラットホームに監視カメラの設置」ですが、元々監視カメラは設置されていますが、これまでは防犯のため改札から駅舎内を撮影していたもので、現在はホーム側も撮影出来る角度に変えているとのことです。次に、「緊急時に備え「非常停止ボタン」の設置」ですが、JRとして順次、設置を進めているとのことです。安食駅への設置時期は現在明確になっていないという回答を得ています。最後に、「成田駅との緊急時の連絡のためインターホンの設置他」ですが、今のところ、来年度中に設置出来るよう調整中であるとの回答を得ています。なお、インターホン設置までの間、緊急連絡先を利用者に分かりやすいように明示する措置は実施済みとのことです。

それから、事業費9万7,000円の妥当性ということで、ご質問に対してお答えいたします。事業費の9万7,000円は、千葉県JR線複線化等促進期成同盟、これが1,500円及び成田線活性化推進協議会9万5,000円、2つの団体への負担金ですが、構成自治体で了解されたものであり妥当だと考えています。私からは以上でございます。

つづけて、成田湯川駅行き新規バス路線の実証実験事業ということで、スタート時より利用客の見込み数の乖離が大きかった。その事前調査の住民ニーズの把握、精度測定等今後の取り組みに向けた改善点の総括について、ということで、当該事業の実施経緯としては、平成29年度に実施した「第5次総合計画町民意識調査」において、成田湯川駅へのバス運行について、「実施した方が良い」「出来れば実施した方が良い」と答えた方が57%であったほか、運行ルート沿線住民を対象としたアンケートでは8割を超える町民が利用意向を持っていたことから事業を実施したものです。結果、利用客が見込みを大きく下回ることになりました。原因としては、アンケート項目が不足していたものと考えています。したがって、今後、意向調査を実施する場合は、利用者の立場から、必要だと思われる情報を提示しながら、より具体的なアンケート項目を追加することにより、乖離を無くしていく努力をしてまいります。も

う一つありまして、その見込み数の大きな乖離が生じた場合、途中で中止等どのようにすれば無駄を省くことができるのか伺います、ということに対しては、事業の見直し、中止については一般的には総合的に判断することになりますが、この事業の場合、地方創生推進交付金を活用して行なわれた事業で、期間も含めて事業採択を受けて実施したもので、途中での中止は交付金が受けられなくなることから中止できなかつたものです。

つづいてですね、広域連携による町づくりの推進ということで、71万8,000円の負担ばかりで、栄町としての具体的なメリットが見えない。空港圏9市町の一員としてアピールできるものは何ですか、という質問に対してお答えいたします。自治体連絡協議会をはじめ、空港圏のメンバーであるからこそそのメリットとして、一つとして、直接の財政支援があります。地域活性化支援として毎年、NAA（成田国際空港株式会社）より町のイベントに対し、120万円の協賛金を受けています。また成田国際空港振興協会が行う「伝統文化支援保存事業」として、平成25年度から地域の伝統文化の保存等の支援として毎年50～60万円の支援を得ています。二つとして、災害等非常事態での支援があります。令和元年度にNAA（成田国際空港株式会社）と災害協定を締結しました。また同じ令和元年度にNAA（成田国際空港株式会社）より多くの災害備蓄品の寄贈を受けました。さらに、令和元年度には、町が受けた台風災害の支援として、NAA（成田国際空港株式会社）から100万円、JAL（日本航空株式会社）から50万円の寄附を受けたほか、食料品などの物資の支援の提供も受けました。今年度に入っても、コロナ感染症の支援として、JAL（日本航空株式会社）から手作りマスクの提供、ANA（全日本空輸株式会社）からは機内食の提供を受けました。三つとして、町のPRがあります。空港関連で作成する様々な配布物や機関誌に町の紹介が掲載されるほか、空港での各種イベントに参加し町のPRをしています。四つとして、観光バスの運行があります。JRバス関東株式会社がトランジット客などの観光のためのバスツアーのルートに房総のむらが入っています。ホテル日航成田から房総のむらまでの無料送迎バスが運行されています。このように、空港圏の9市町の一員として名を連ねる事だけでも負担金以上の価値があると考えています。

そして空港圏9市町の一員としてアピールできるものは、ということで、9市町の一員として、町に有益となる施策については、他市町の動きと同調しながら、取り込めるものは進めていく考えです。なお、現在、成田空港の機能強化に伴う企業進出需要を9市町で受けとめる機運も高まっており、規制緩和策として、国家戦略特区制度の活用の可能性なども検討されているところです。私からは以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）では私のほうからは、まちづくり大学の外国人おもてなし事業にかかる現在までの活動実績について回答をさせていただきます。

外国人おもてなし学部につきましては、16名の方が受講し、講座の成果として、栄町の

月別イベントをパンフレットにした物と、栄町全域の観光案内のパンフレットを英語版で作成しております。こちらの2種類のパンフレットにつきましては、町のホームページで公開するとともに、町で作成した外国人向けのガイドブック、こちらと合わせ235世帯の外国人のかたへ配布させていただいております。また、卒業生の中には、在校中より町内の文化財の案内、また町のイベントの際、トランジット客への案内などを行っている方もおりますが、今回の町づくり大学は、2月の終了しており、その後、コロナウイルスの関係でガイドの活動が行えない状況となっております。しかしながら、卒業生の中には町のイベントのガイドボランティアを希望するかたもおりますので、現在、町で検討している、イベント時の登録制ボランティアを実施した際は、活動をお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）私からは、避難所施設の改修と備蓄品等の整備事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

始めに、旧北辺田小体育館の改修でございますが、トイレが汲み取り式であることや、手洗い場の水が出ない等の不具合があったため、トイレの洋式化と手洗い場の改修を行うとともに、これに合わせまして体育館出入口部分へのスロープの設置及び、倉庫内に備蓄品保管用ラックを設置して、避難所機能の改善を図ったものでございます。なお、洋式トイレ設備ですが、元年度事業ではありませんが、避難所に指定している学校施設につきましては、学校の施設改修の中で全ての学校に洋式トイレが設置されております。

次に、避難所別備蓄品一覧表の有無と、適正量の確保についてですが、備蓄品一覧表につきましては、品目一覧を作成しまして、各避難所への配備数等を含めまして、管理を行っております。また、適正量の確保につきましては、毎年、計画的に整備を進めているところであります。令和元年度は、アルファ米や飲料水、ミルクなどの食糧品や、発電機、投光機などの機器類の整備を図っております。

最後に、各避難所利用自治会の責任者への備蓄品の状況についての情報開示は行っておりませんが、各避難所に備蓄品リストを備え付けております。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）それでは企画政策課、安食駅の利便性の向上について再質問させていただきます。一応4点挙げましたけども、特にですね券売機については時間がかかる、ということについては、引き続き粘り強く交渉していただいで、やっぱりあそこに行って乗車券が買えないというのがですね、本当に時間帯的に今現在、駅員がいる時に利用する人が400数名しかいないんですけども、やっぱりぜひですそれは粘り強く交渉していただきたいと思っています。2項目以降のことについては非常に安全対策に関係が深いものでもありますので、監視カメラは確かにですね、始めは改札口に向けてついていました。それがですね、

今度はそれホームに向けてつけるようになったっていうんで、これは一步前進で、交渉していただいて、ありがとうございました。それから、緊急時に備える停止ボタンなんですけど、これはですね、私聞きそびれてしまったんですけど、現在ついていないですよ。

○委員長（高萩初枝君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）こちら現在についてはおりませんが、JRとして順次設置を進めているということで、ただ安食駅への設置時期というのは今明確になっていないという回答を得ています。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）ありがとうございます。しっかりとした交渉をしていただいていたと思うんですけども、これは2年前ほど前ですから年末に落ちて人が亡くなったことがあったんで、その時にですね、安食駅に入ってくる列車に撥ねられて人が亡くなってるんで、そういう時に駅員がましてやいないとですね、非常停止ボタンがないとですね、非常に厳しい。これがもしあればね、そういうことも防げるんじゃないかと。事実駅の中のホームには非常停止ボタンのポスターが貼ってあって、最近は見かけませんが、非常停止ボタンのポスターがあって、気をつけましょうっていうことで、JR、私鉄も含めての大きな活動として盛り上がってありましたので、そういうことから今引き続きということでありましたけど、できるだけ早くの中で、これについては、非常停止ボタンの設置については押し進めていただきたいと思っております。

それから、成田駅との緊急連絡インターホンの設置についてですけど、台風とか雨なんか降るとですね、安食駅非常に弱くて、すぐに成田線が停止したりですね、どこに連絡していいかわからないということで、人がたくさん並んだりすることが多いんで、こういうことの最低ですね運行に関係する、安全に関係するものについては、引き続き成田駅長さんの方と交渉してですね、少しでも早く進めていただけるようお願いしたいと思います。それと、あと複線についてはわかりました。

つづいて次の質問にまいります。湯川駅の実証実験なんですけども、町民アンケートも含めてね、ぜひともあそこにバスを設けてくださいっていう、そういう形で実証実験やられたっていうのは、要望事項の取り組みであるということがわかるんですけど、これから次にですね、日本医科大学千葉北総病院、鎌ヶ谷本塾線バイパスができた時には日本医科大学千葉北総病院に出る実証実験も始まるっていう話も聞いておりますので、実は一番私感じたのは、まず始めにスタートの日に朝一番のバスに乗ったんですけども、実際に湯川駅行きのバスに乗ったのは私と、お客さんが途中から1人と、帰りゼロということでありまして、多分この実証実験期間中にですね、一台のバスに乗った方というのは一人以下という結果じゃなかったかと思うんですね。2番目に触れました、途中で非常に空のバスがどんどんどんどん走ってる状況でね、非常に確か大変な金額の予算で実証実験してるんですけど、ああいう部分の無駄な部分というの

はですね、今非常に町が厳しいと。確かに色々と地方創生に関係する補助金が出たとはいえどもですね、町民の目から見た時にはね、何とかならないものかな、ということもあると思いますので、その辺については少しでもですね期間的なものを途中で、半年で変えるとかですね、便を変える等々ですね、町民意識もやって欲しい町民意識と併せてね、空便が走っててどうするんだってということもあると思うんで、その辺は担当課としてはどのように思ってるかお伺いしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）鈴木企画政策課長。

○企画政策課長（鈴木正稔君）確かにこちらもそういう状況を見て、止められるものであれば、実際利用客が増えないのであれば、止めるべきだと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、交付金が期間も含めて採択されておりまして、それが受けられなくなるものと比較すると、半年の時点でそれを決定したとしても、町としてはその収入としては減ってしまうということもあって、そのまま運航させていただきました。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）次に、日本医科大学千葉北総病院の実証実験の時にはね、何らかの形で多少なりとも同じような事例が出た時には、少しでも改善できるように、知恵、その他ですね色々検討していただきたいと思います。

次にうつります。企画政策課の成田空港の機能強化の件ですけども、先ほどやっぱり色々な関係の会社さんから、空港9市町の一員として入っていることによって色々な支援をいただいているって話を伺いました。そういうのは大変ありがたいことだと思うんですけど、大きな流れの中で町でやってる行事に対して関連企業からの協賛以外にですね、やっぱり今一つお訊ねしたいんですけども、騒音問題の測定の測定というのはやっていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）大野企画政策課副参事。

○企画政策課副参事（大野茂夫君）栄町はですね、騒音規制法といういわゆる法律に対する騒音区域に入っておりませんので、騒音の測定エリアには入っておりませんので、実施はしてございません。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）これは予算とちょっとかけ離れてる内容ですけど、区域に入っていないなりにですね、今県で時々飛行機の状態が見えるということがあってね、それでも状況の中で騒音的なことのチェックとか調査というのは引き続きやっていただいたらいいんじゃないかと思いますが、これはちょっと後日改めて確認させていただきます。この件は了解いたしました。

環境協働課塩崎課長に伺います。まちづくり大学をせっかくやって、これは予算的なこともありますけども、13万2,000円の中で栄町の住民の方非常に意識が高くてね、まちづくり

大学に参加してやっぱり町のためにということで非常に勉強意識が高い。実際に講師の先生方、別の機会の講師の先生に伺ってもですね、栄町は非常に勉強ってということに対する参加意識が高くてね、色んな企画があった時に大勢の町民のかたが、非常に意欲がある、ということ伺ってるんですけども、私はこれは栄町ですね、まちづくり大学の中のおもてなし事業というのは、外国人も栄町に来ていただいて町を元気にしようっていう大きな流れがあると思うんですけども、そういう流れから見た時にですね、このまちづくり大学の中のおもてなし事業というのはね、実際に房総のむらを含めて町内の中に案内していただける方達を、一人でも多くのかたのねボランティアを組織していただけるようなレベルに持って行っていただけたらいいなと思うんですけど、そういうことを考えた時に、ガイドボランティアの希望のかたが出てるといってお話ではありましたが、そういうボランティアを組織するということ考えた時に、まちづくり大学のあとに組織してね、更にそういった組織が、栄町に来ていただくかたを常にね、何らかの形で栄町に行ったら何かの形で案内してくれるかたがたくさんいらっしゃるな、っていう状態まで見た時に、予算的に13万2,000円っていう予算で、それとの整合ってのがね、今一つその栄町は外国人がどんどん来て町を活性化するんだ、という大きな課題と共にですね施策がある中で、この辺のこの見直しも含めてのお考えを伺いたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）今回の予算につきましては、ほとんどは講師代ということで、講師の謝礼に払っております。この予算につきましては、まちづくり大学を運営するにあたっての予算ということになりますので、講師謝礼ということを考えればですね、今回はこれよろしいのではないかと考えております。今お話のあった、その後の活動につきましては、また別の関係での予算になるかなとは思いますが、このまちづくり大学を運用する上では今回はこれで問題なかったものだと考えております。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）この項目で2点目に真ん中に書いてあるんですけど、まちづくり大学の真の目的というのは、まちづくりの活性化を目標として思うんですね。そういう点から見たときに、今回は講師料として13万2,000円ってということかもしれませんけども、ぜひ栄町が国際観光都市として拓ける時にね、そういうかた達の組織作りということであると、今回決算ですからあれですけど、その辺のところの考えもまとめていただきながら、しっかりとした予算取りも含めてですね、生きた状態まで持って行っていただけたらいいのかなと思います。いかがでしょう。

○委員長（高萩初枝君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）今の件ですが、まちづくり大学を卒業してボランティア、登録制ですね、その件についてはですね産業課の方である程度予算をですね、昨年あたり、一昨年あたり盛っておりますので、これはあくまでまちづくり大学を開催する予算であって、また

ボランティアの関係については産業課の方も関係いたしますので、他の予算も計上しているということでございます。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）今の総務課長の話でありますけども、この制度そのものを考えた時に、まちづくりの中で大きな貢献をしていただくという予算取りも含めて、必要なのかなと思ってここに書きました。

次移ります。安全対策推進室長、旧北辺田小学校体育館のバリアフリーの状態、非常にしっかりとトイレも含めて地域のかたが安心してそこを活用するような状態だと、視察して確認を取って参りました。これは、私が行った時普通の日だったんであれですけど、普段はああゆう避難場所というのは、活用度ってのはどんなやつで、体育館のところに電気がついてたりなんかしてて、普段の活用状況というのは、どのくらいの利用度があるんですか。いざという時がしっかり活用できればいいんでしょうけども。

○委員長（高萩初枝君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）申し訳ございません。活用度については、普段の管理は生涯学習課のほうですので、数値は持っていないと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）奥野課長にちょっとお尋ねを、やっぱり係りは生涯学習課かもしれませんが、肝心な事の横との連絡同士の中での情報であれば、どのようふうに活用しているかというのはそちらの把握もあっていいんじゃないかと思えますけど、違いますか。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）旧北辺田小学校につきましては、栄町体育館ということで施設の利用を図っているところになります。そういったところで、災害時に避難所として利用するというのでその機能を高めるために今回改修を行ったものになりますので、学校利用に関しましては体育館の貸出という中での利用が主なものになっていると思います。そちらの方は先ほど総務課長が申し上げた通り、教育委員会のほうで管理してるところになりました、申し訳ありませんが数値のほうは持っておりません。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）それではもう一度もう一点伺います。先ほど備蓄米の関係で435万1,000円という決算になってるんですけども、アルファ米も含めて栄町人口2万人の中で非難した時を想定した時、全体のこういう避難所にアルファ米も含めて備蓄は、だいたいどのくらいの人数を一つの目安として備蓄を留めるような状態になっているか教えてください。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）備蓄につきましては地域防災計画の中で備蓄量として人口の12パーセント、約2,500人分の備蓄を目標とするということで、食糧は一日分、

その他の備品は3日分ということで定めてございます。現在の備蓄量ですが、先ほど岡本委員の時にも答弁しましたが、6.7、8パーセントの率になっておりまして、現在の昨年度購入したものといたしましては、アルファ米550食、飲料水1,056本、その他ビスコ、粉ミルクスティック等を購入して、計画的に整備しているところになります。なお各避難所施設の方の配備につきましては、開設初動段階の分ということで保管をしておりますので、避難者の状況によって補充する考え方で、整備のほうを進めているところになります。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）だいたい一日分ぐらい食料についてね、ただ今まで栄町で避難所を活用した事例というのは、本当に一日もしくは二日間くらいの中での避難所持機というような状態だと思うんですけど、今後、今テレビ等で出ているような形で大きな被害に災害にあった時の備蓄状態の確保というのは、今言われたような一日もしくは三日分というような形で

2,500人分が適当なのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）備蓄でございますが、町民の皆様にも三日分の食糧備蓄ということで呼び掛けておりまして、災害の際にはそちらの方の備蓄物を持って避難所の方に来ていただくということも、当然必要になると思います。そういう中で備蓄につきましては、災害が発生した時に、避難所に家が壊れてしまったとかそういったことで持ち出せないかたとか、被災された関係で持ち出せないとかそういったかたの分がまず第一位的などころに出てくると思いますので、そういったことからの備蓄量ということで整備のほうの計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）大きなストック場所っていうのは各避場所の他に、大きなストック場所にある程度の食材、飲料というのはストックするような形の準備で予算も取って、この予算の中でできるような形で理解していいんでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）毎年計画的に備蓄品の購入ということで進めておりまして、大きなところにか所ということではなく、各避難所のほうにもですね、先ほど申し上げましたが、開設初期に必要な分ということで、全施設のほうに食糧、それと水ですね、そういった類については配備のほうを行っております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）避難所12か所のほうにきちっとした備蓄状態で初動時期の物も含めてということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）芝野安全対策推進室長。

○参事兼安全対策推進室長（芝野浩一君）初動時期にかかる分ということでの配備分を完了し

ているということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、わかりました。了解です。

○委員長（高萩初枝君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告4番、大塚佳弘委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）私からは、歳入全体で1億円前年決算と比して減っている。今後の見通しはどうかというご質問についてお答えさせていただきます。

はじめに、歳入総額の対前年比1億円の減少につきましては、主な歳入項目のうち、一つとして、町債が1億7,497万5,000円の減で、これは主に、災害復旧事業が2,340万円増額となったものの、臨時財政対策債が7,267万5,000円、ふれあいプラザさかえ長寿命化事業が5,520万円、庁舎長寿命化事業が4,710万円減額となったためです。二つとして、分担金及び負担金が3,770万2,000円の減で、これは主に、保育料保護者負担金が、1,791万2,000円、学校給食費保護者負担金が1,654万8,000円それぞれ減額となったことなどによるものです。三つとして、県支出金が2,973万9,000円の減で、これは主に、参議院議員選挙委託金が904万円増額になったものの、農地中間管理事業補助金が3,752万7,000円減額となったためです。これらによりまして、対前年と比べて歳入としては1億円の減少になっているということでございます。

次に、今後の見通しはどうかというご質問ですが、この新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない状況におきまして、町歳入の見通しにつきましても、かつてない大幅な減収が見込まれているところです。具体的には、9月補正予算案に、町税それから国・県からの各交付金等の減額について計上をさせていただいているところです。今後も、新型コロナウイルスの影響による町歳入は落ち込むことが予想され、減収等によって町の財政運営が益々厳しくなるというところを、大変危惧しているところでございます。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）それでは歳出の方の職員の健康管理事業の内容と成果についてお答えいたします。

始めに、事業内容ですが、職員健康管理事業には3つの事業がございます。

一つ目が、職員の健康診断委託です。健康診断委託は、いわゆる集団健診の委託です。主な検査項目は、身長・体重・視力・聴力・胸部エックス線・血液検査・尿検査・心電図検査などです。成果としましては、昨年度は、対象職員250人に対して受診者は95人での受診率は38%でしたが、職員の健康診断は、この集団健診の他に35歳以上が受けられる人間ドックなどもありまして、その受診者147名を加えると全体の受診率は96.8パーセントとなっております。なお、健診の結果につきましては、産業医に所見を伺いまして、精密検査が必要な職員に対しては、速やかに受診を促し、早期発見・早期治療、重症化しないように努めており

ます。また、未受診者については、本人に受診を促すとともに、所属長のほうにも伝えまして、早期の受診に繋げています。

二つ目が、ストレスチェック委託です。全職員がストレスチェックを実施いたしまして、専門機関に分析をお願いして、現在のストレス反応やストレスの原因となる因子などを分析していただきまして、総評を付した結果を通知しております。受診率は、実施時点で療養休暇等を取っている職員を除きまして100%実施しております。また、所属職員のストレスチェックの結果を基に、各課等の集団分析も実施しております。その結果を所属長に通知して業務管理や良好な職場環境づくりに活かしております。成果といたしましては、集団分析結果を令和元年度と平成30年度を比較すると、改善がみられた部署が12、悪化した部署が7でした。また、高ストレス者の割合は、平成30年度は27%でしたが、令和元年度は24%ということで、わずかですが減少している状況でございます。

三つ目が、産業医による活動です。健診結果を確認して要所見等の意見をいただいている他に、職員に対する健康相談やストレスチェック後の高ストレス者への面接を実施していただいております。また、衛生委員会の委員長として、職場環境について調査、審議を行い、職場環境の改善についてのご意見もいただいております。

成果としましては、健診結果等の所見を基に、精密検査が必要な職員には受診勧奨した他、健康相談も実施しております。また、衛生委員会からの職場環境の改善についてのご意見につきましては、職場環境の改善に反映しているというところでございます。以上です。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）職員の健康管理なんですけど、重症化している人はいるんでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）奥野総務課長。

○参事兼総務課長（奥野陽一君）重症化と言いますか、検診の結果をみてですね、ちょっと重症だなということで精密検査を受けてくださいよと、いうようなかたが去年は四人ほどいらっしやいました。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）わかりました。以上です。

○委員長（高萩初枝君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。25分まで休憩にしたいと思います。

午前11時07分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（高萩初枝君）再開します。これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）本橋財政課長にお尋ねしたいんですけども、この前全体説明の中で、経常収支比率が97.5%になったといことの大きな要因の中でですね、職員の退職金があると思うんですけども、この説明文の中ではですね、これから令和15年に向けて15年間で職員の退職者が157名になると。だいたい一年あたり2億円から2億5,000万円くらいの退職金、引当金みたいな退職金に関係する費用が出ていくとなると、単純計算で37億円くらい15年間で、退職に関係する退職金の関係が出てくると、この状態でいったら経常収支比率の97.5%という高いのは今年だけが、失礼昨年だけが97.5%だけじゃなくてこれからずっとやっぱりその高率になる可能性が強いのかどうか確認なんですけど。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）ただ今のご質問ですけども、今回経常収支比率が上がったのは、ご指摘の通り、退職組合手当負担金が1億4,400万円ほど増えたと。今後この傾向は令和5年度まで同じ金額で組合の負担金がかかってくるということになります。更に令和6年度以降は、約2億4,000万円、5,000万円くらいの負担金が見込まれているところですので、すなわち人件費の経常収支比率は今と同じ、また令和6年度以降はさらに上がっていくということも予想される場所です。この負担金については町で下げることはできないので、その金額を下げることはできないということは、先日副町長もご説明した通りなんですけど、全体的にやはり、経常一般財源をですね、いかに増やしていくかということが必要になってくると思います。町税の増加っていうことでは今やっている、定住・移住施策ということで、いかに町税の減少を食い止めるかというような施策も一つですし、また一方では職員の人件費についても今後退職者が増えていくということは、若返りがされて、平均給与も下がってくるということも一方ではあります。ですので、この若返りで平均給与が下がることによって、退職手当は増えますけども、その分いくら経常収支比率もいくら抑えられるんではないかというふうにみてます。ですので、これから人件費の削減というのはなかなかやはり難しいので、職員の定数の定員適正計画とも調整しながら、職員の退職に伴う採用というのも行っていきしかありませんが、今申し上げた通り全体的に人件費、増える分については一方では若返りすれば下がるということも要因とすれば今後あるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）その退職者が出て若返りになった、ということが出てくることによってどのくらいの金額、推定でいいんですけど、どのくらいの金額が人件費としてはあるんですか。というのはですね、人件費率は非常に高い状態でずうっと推移してって、この高い状況の中で推移した中でこれから更に退職金が出たりなんかすると、先ほど言われた経常一般財源を増やしていかななくちゃいけないよっていうことだと思んですけど、その辺については、よく町長が地区懇談会なんかをやると、経常収支比率に影響を与えているのは人件費と公債費がどうしてもね、その二つが大きな原因だよと。その辺の改善策というのはですね、どういう手を打っ

てったら他のお金に、通常のまちづくりにまわるお金が増えていくのかなっていうふうに思うんですけども。かたや退職金という形が15年間でこれだけ見込まれてくるとですね、非常に財政状況というのはだいぶ厳しく推定されるのかなと思っちゃったんですけど、それはちょっと考えすぎなんではないでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）一点目の職員の人件費がどのくらい若返りで下がれば、というところの試算については、まだ具体的に数字として申し上げられませんけれども、仮にですね、今職員の平均給与が県内でも高いような状況です。これを町村平均給与並みになれば、約1.7億円程度の人件費が軽減される、というような試算は出ています。ですから、その辺はあくまで試算ですので、今後の採用によって、また退職者の状況によっても変わってまいります。とりあえず今のところは今の町の給与の状況とほかの県内の町村の平均を比べた時にそのくらいの差があるということでご理解をいただければと思います。それから次のやはり全体として経常一般財源を増やしていくということはなかなかこれもすぐにできる問題ではありません。経常一般財源、町税が歳入の大数を占めるわけですから、いかに町税の確保を図るか、収納率の向上を図るか、というところで、キーになってこようかと思えます。その中で先ほども申し上げたとおり、人口が一つの財政力のバロメーターとなりますので、国勢調査の人口によりますと、普通交付税の方にも影響が出てまいりますので、いかにその現象を食い止めるかという施策を町全体として今推進しているというところだと考えております。以上です。

○委員（大野信正君）ありがとうございました。

○委員長（高萩初枝君）他に質疑はございませんか。他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部のみなさまご苦勞様でございました。

ここで昼食のため13時30分まで休憩といたします。13時30分から教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。

午前11時32分 散会

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	高萩初枝君	副委員長	早川久美子君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	岡本雅道君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	藤村勉君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	大野徹夫君

出席委員外議員（1名）

議長 橋本 浩 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	本橋義正君
会計管理者	大崎 敦君	住民課長	金子 治君
健康介護課長	青木茂雄君	参事兼福祉・子ども課長	湯原国夫君
教育総務課長	磯岡和之君	学校教育課長	鳥羽英之君
生涯学習課長	勝田博之君		

出席議会事務局

事務局長 野平 薫 君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）栄町における授業がわかる児童、生徒の割合について、千葉県及び全国と比較した場合の位置づけについてお答えいたします。

授業がわかる児童、生徒の割合についてですが、これは昨年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果に基づくものです。国語科、算数・数学科、英語科の授業がわかりますか、という問いに対し、わかる、どちらかというところと答えた児童、生徒の割合の平均は、小学校で栄町約80%、千葉県約82%、全国約84%で、中学校では栄町約63%、千葉県約70%、全国約70%という結果でした。以上のことから、栄町において授業がわかると答えた児童、生徒の割合は、残念ながら小学校、中学校のいずれも県及び全国よりも少し低い状況にあります。

つづいて、授業がわからないと答えた生徒が40%近くいるという事実について、学校並びに教育委員会がどのように捉えているか、についてお答えいたします。授業がわからないと答えた生徒が40%近くいるということについてですが、昨年度の全国学力学習状況調査の結果から分析しますと、知識理解を問うものについては大きな差はみられませんでした。思考力を問うものについて差がみられるということがわかりました。以上のことから、思考力について課題があると考えています。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）それでは、私の方からは災害時要援護者等支援の促進、要援護者リストはどのようなプロセスで作成されていますかという通告にお答えいたします。

決算書112ページ、成果説明書15ページを参考にさせていただきたいと思います。まず災害時要援護者名簿作成手順としましては、はじめに対象者の抽出を行います。対象者の抽出作業としましては、まず要介護度5、4の中で在宅で介護サービスを受けているかた、精神福祉手帳1級のかた、身体障害者手帳のうち等級の高い方、医療的ケアのかたを優先的に対象者リストを作成します。なおその他のかたは町広報誌等で周知しています。

次にリストをもとに対象者へ要援護者名簿への申込書と記載例、情報メールの登録干涉チラ

シ、アンケートを同封して送付します。次に返送された申込書の内容を確認し、災害時に安否確認を行うため、身体状況や介護サービス利用状況等の情報を収集し、その情報を災害時要援護者名簿へ入力します。その他緊急通報装置の設置の有無、栄町社会福祉協議会の給食サービス、送迎サービス、ミニデイサービス等の利用の有無、栄町消防署への安心カードの登録の有無等についても当課において紹介、確認して名簿に登録します。なお、アンケートで登録しないと回答した場合もその理由を記入します。最後に災害時要援護者名簿、登録者名簿の記載内容を再度確認したのち、名簿を確定し、各自治会代表、民生委員、栄町社会福祉協議会へ、災害時用と平時の見回り用の災害時要援護者名簿を配布します。以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）わくわくドラム推進事業のことなんですけども、全国、千葉県との比較でやや下回っているということとされているんですが、全国より千葉県が低いとうことがよくわかりました。ただ3割までは許せる範囲かもしれないけど、40%近くなってくると少し問題かなと。ちょっと気になったのはね、34ページ事業成果報告書の脚注のところの書きっぷりがちょっと気になったので、わくわくドラムを一生懸命やることでカバーしていこうというような雰囲気も読み取ってしまったんですが、教えてる先生っていうかね、まさに生徒と向き合いあってる先生方はこういう結果になっていることをどう捉えて、それをどう改善していこうとしているのかなっていうところが気になったんです。その点については教育委員会としてはどうですか。

○委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）先ほど思考力について差がみられるという話をさせていただきました。中学校においてもそのところはやはり真摯に受け止めておりまして、今年度の学校経営の重点方針の一つとして、生徒の学力の向上を目指し、指導力の向上を図る、というものを掲げて、思考力、判断力、表現力など活用する力を育む指導法の研究、研修とかを行うなど、生徒の学力向上と授業がわかる生徒の割合ということの向上に向けて取り組んでいます。また教育委員会としても、小中学校の共通課題として、学習の振り替えりの際に自分の言葉でまとめを書くことができる児童の育成というのを示し、思考力、表現力、判断力の育成を図りながら、児童も含めて児童生徒の学力向上と、授業がわかる生徒の割合の向上の目標の数値の達成に向けて取り組んでいるところでございます。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員、決算について質問してください。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）健康介護課のほうなんですけど、今のご説明だと紙で介護度の高い方だとか、障害者のかたとかそういう人が対象に聞こえるんですけど、高齢者やそういうかたは含まれ

ないのですか。

○委員長（高萩初枝君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）確かに今議員がおっしゃる通り、一人暮らしの高齢者、また要介護認定者、先ほどこちらで一答目にご説明したようには、障害者、また精神的な障害のかたも含まれておりまして、ただ一応優先的に広報とか民生委員のかたがたにも登録の関係はお願いしているんですが、まずはその優先的な部分を最初にやりまして、今やっているんですが、そのあとにもだんだん介護度の低いかたにも、元年度につきましては通知を出して、登録をしていただくような形では推奨しております。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）先般ね、健康介護課からいただいたリストのかたで、要援護を希望しているかたっていうのを知らせていただいています。確か12名いたと思います。改めてその方々一人ひとり確認取ってもらったら、結果4人しかいらっしゃらなかった、竜角寺台にね。現時点では。だから、アンケートの取り方が必ずしも意図が伝わっていないんじゃないかなというところがあって、その辺は今後見直して行って。リストの中に2歳の子供が出てるんですよ、これそんな意思表示できるわけないと思うし、あれの作り方をですね、見直していただきたいなというふうに思います。

○委員長（高萩初枝君）青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）今回名簿のほう、前の消防からいただいた部分あるんですが、私個人的、課長としましても、名簿の記載方法が少しわかりづらいと感じておりますので、名簿の登録の様式とかですね、表示の仕方、その辺につきましては担当の方も検討していきまして、様式の改正に向けましてやっていきたいと考えております。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（高萩初枝君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告2番、塚田湧長委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君）高齢者緊急通報装置貸与事業の関係でございます。需要者の総数に対しての延べ貸与数の割合はどれくらいか、という通告にお答えさせていただきたいと思っております。決算書68ページ、成果説明書121ページになります。始めに対象者の総数としましては高齢者緊急装置貸与事業の要件として、65歳以上の一人暮らしの高齢者が設置対象となります。平成30年度に行いました実態調査では、65歳以上の一人暮らしの高齢者は562名でした。次にですね、対象者総数に対しての延べ貸与数の割合については、対象者が562名に対して、延べ貸与数は89台となりますので、貸与数の割合は15.8%となります。以上答弁とさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）私からは、決算書の76、77ページ、成果説明書では4ページのキッズランド運営事業についてお答えをさせていただきます。

まずキッズランドの利用者数としては、オープンした平成30年度は1万3,726人、令和元年度は1万816人と2,910人の減少となっております。一点目のご質問の利用者数、リピーターの減少の要因ということでございますが、一つは昨年9月から10月にかけての度重なる台風の襲来、二つ目は新型コロナウイルスの感染防止に伴う令和2年3月の臨時休館などが要因で減少したものでございます。

次に2点目の少子化状況の中で利用者維持に必要なこととしましては、一つは、来館者の要望を踏まえた事業運営にあたること。二つは、利用しやすくするために開館時間を延長すること、三つは次の質問の答弁にも該当しますが、移住者への対応と同様にですね、積極的な情報提供をすすめること、などが必要と考えております。

次に三点目、移住者いわゆる転入者への情報につきましては、一つは住民登録の際及びまちづくり課のですね、定住、移住奨励金の窓口でのチラシの配布。二つは、広報誌やホームページへの情報掲載。三つとしましては、子育て包括支援センターへの来所時に、町の子育て支援内容と合わせまして、情報提供を行っています。四つ目には、キッズランドスタッフによる赤ちゃん訪問の際の情報提供などを行っています。

つづきまして四点目のですね、リモートでの情報発信などは新規利用者の掘り起こしに有効か、ということについてでございますが、いわゆるリモートということはネットワーク回線を通じて遠隔地のものと接続することを表して使われていますけども、ここではインターネットによる動画配信という視点でですね、お答えをさせていただきます。キッズランドの室内の利用状況をインターネットを通じて動画配信するということは、親子が楽しんで遊んでいる様子などを広く知らせることができ、新規利用者を増やすことには有効であるとも考えられます。しかし、日々現場でですね親子と接しているスタッフに確認しましたところ、写真一枚をですね広報誌に乗せる際にもプライバシーの関係から了解を得ることに大変苦労している中で、まして動画をですねインターネット上へ配信するということになると、広く世間に流通してしまうということを嫌ってですね、より一層難しくなるということでした。したがって、キッズランドの新規利用者の掘り起こしに関しましては、動画配信をするということは考えてはいない状況です。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）今の最後のところのリモートの情報発信、この場合ですね、いわゆるママ友と言うんでしょうか、利用者が友達を呼ぶというような形でのリピーターの掘り起こしてというのは、結構有効だと思うんですね。で、問題は今の肖像権の問題で、なかなか中の状態を発信できないよということなんですけど、あえて言いましたらやはりキッズランドに来られ

るかたは、仲間って言いますかね、友達を増やすというようなことも一つの来る要因になるんだろうと思っています。そうしますとですね、その中の状態をいわゆるローカルでお伝えして仲間を増やすと。ちなみに、例えば今のSNSであろうが、LINEであろうが、自分の子供の状態をお友達のほうに発信しますと、いうときに対して、あらかじめ肖像権と言いますかね、そういうようなものをお話しておけば、道はいくらか広がるんじゃないかと思ってます。確かに肖像権の問題で難しいんですけど、ようするに仲間を増やすというツールでリピーターを掘り起こしていくということが有効じゃないかなと思います。ですから入所の時にそのようなお話をしてもいいんじゃないかなと思うんですよ。ローカルに何ていうのかな、自分たちの状態をお伝えするということに対して、許可を求めるとか。というようなこと。

○委員長（高萩初枝君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）塚田委員おっしゃる通りですね、利用者からまたさらに新規利用者を増やしていくことは当然重要なことだと思っておりますし、利用したかたにもですね、お友達などにぜひキッズランドの内容を、こういうことやってるんだということを紹介して、友達を連れてきてください、というようなことはスタッフの方からもですね、常日頃からお願いしているところでございます。この動画配信等につきましては、やり方をですね、おっしゃったようにご本人の了解を得られれば、それは可能かと思っておりますけれども、その辺んについては今後検討して、できることであれば進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）はい、ありがとうございます。

○委員長（高萩初枝君）終わりですか。はい、これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告3番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願い致します。勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）私からは決算書51ページ、成果説明書29ページの相撲を活用した外国人観光客誘客事業についてご説明させていただきます。まずこちらにつきましては、成果説明書のほうをご覧くださいと思いますが、成果指標につきましては29ページ、30ページに分かれてしまった施策の、成田空港から近い利点を活かした、国際観光の推進に対する成果指標と実績になっております。7,600人という数字は相撲を活用した外国人観光客誘客事業と、次ページのコスプレを活用した地域活性化事業を合わせた実績となっております。ここでは、相撲を活用した外国人観光客事業についてご説明いたします。本事業は、栄町相撲による地域活性化推進協議会への委託事業となっております。事業内容は、8月6日から10日、安食台第一近隣公園前ふれあい広場で行われた「大相撲朝稽古遠征事業」、10月19日に実施した「力士も参加する子ども相撲大会」、2月3日に実施した「節分相撲イベント」です。本事業での来場者数は989名、うち外国人観光客は51名です。なお、土産、飲

食、他の活性化売り上げ規模等につきましては、明日の経済建設常任委員会で、産業課長からお答えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）私からは、決算書76ページ、成果説明書では1ページの出産祝金支給事業についてお答えします。

はじめに、出産祝金支給事業の他3事業の成果目標とした、出生率の目標1.06、結果0.82と大きく目標を下回り県下ワーストとなった。施策の検証でどのような改善点が検討できるのかについてお答えします。

当町の出生率の推移としては、平成27年の0.85から平成28年が0.94、平成29年が1.06と年々改善してまいりましたが、平成30年は0.84という結果となりました。

この出生率を向上させていくためには、出産祝金支給など一つの事業により達成できるものではないため、今後もこれまでと同様に、その他の子育て支援事業の充実はもとより、安心安全な環境づくりや移住・定住施策、更には教育環境の充実なども絡め、総合的に事業を進めていくことが重要であると考えています。

次に、奇跡の出生率岡山県「奈義町」の施策等を参考に「子育てするなら栄町」となるための予算の見直し等も含め今後の取り組みについて、お答えします。

岡山県奈義町の子育て支援策等の内容については、インターネットを通じて確認をさせていただきました。この奈義町の子育て支援事業等内容と併せ、他にも全国の先進的な市町村の事例もありますので、この辺も含めて、今後の参考にしていきたいと考えています。

○委員長（高萩初枝君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）私からは決算書126ページ、説明書40ページの、文化財等の保存、活用事業についてご説明させていただきます。予算300万6,000円、実績56万9,000円、予算残243万7,000円、予算の有効活用についてお答えいたします。

文化財保存活用事業は、町内に所在する文化財等の保存活用整備を進め、また、開発等で消滅する埋蔵文化財に対して適切な保存を図る事業です。当初予算、300万6,000円に対して、実施した主な事業内容は、決算書126ページをご覧ください。印刷製本費といたしまして「栄町埋蔵文化財集報刊行」といたしまして、24万9,195円、それから委託費として「布鎌惣社水神社本殿保存修理調査」といたしまして、14万7,763円、その他に、負担金補助及び交付金等で6万5,050円などとなっております。執行残となりました243万7,000円の主な内容は、当初国補助事業を活用して、埋蔵文化財の整理事業を予定しておりましたが、事業が採択されなかったため未執行となったものです。なお、主な未執行は「埋蔵文化財整理賃金」183万8,000円などです。

なお、龍角寺開基1,310年記念事業に関する事業費につきましては、「龍角寺古墳群保全・活用事業」で、2月に早稲田大学考古学研究室の「ごしんい氏」を講師に招き、ふれあ

いプラザさかえ視聴覚室で開催した、龍角寺古墳群・岩屋古墳国指定10周年記念講演での講師謝礼、5万円となっています。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）再質問させていただきます。相撲事業を通してですね、栄町に外国人を呼んで、栄町にますます観光が盛んになるよというこの施策だと思わうんですけども、まあ、確かにコスプレと一緒に人数ということであると思わうんですけども、相撲事業を通して、色々と豆まきとか実際の夏の合宿等によって、外人さんのその51名ということは、当初の目的からみるとね、ちょっと少ないのかなという感じがして。かかるお金はともかくなんですけども、やっぱりさらにこれをですね、本当に栄町に外人さんが空港を通してどんどんどん、栄町は相撲の町だなというこの宣伝も兼ねて大勢のかたが来ていただきながら尚且つ町中に食事も含めて、買い物も含めてですね、活性化するために現在まで一長一短には行かないかもしれないけど、更にそれが成果があがるようにするためには、次にどういうことをしたら使ったお金に対して、費用対効果ではないですけども、そういうことが考えられるかお伺いしたいと思わう。

○委員長（高萩初枝君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）当初こちらの外国人につきましては、トランジット客を予定して集客の方をやってみました。ところがトランジット客というのは、こちらの方にいらっしゃる時間帯の問題もありますし、日本に来る前にですね、ある程度どういうコースをまわるかということを決めてこられるかたが多いということが、事業をやった結果ある程度わかることとなりました。今後といたしましては、事前にどうやって外国人のかた達にPRしていくか、またはそのまわっていくコースの中に入れていただくかということの検討が必要かと思わう。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）確かに今おっしゃっていただいたように、やっぱり今あのSNS等も、一度来たかたがね、始め人数が51名でも、それを帰って情報発信して成田に近い町の栄町が相撲に力を入れててこうですよというのが、もっともっと積極的な情報発信につながるように工夫していただいて、と思わう。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）外国人の観光客につきましては産業課長と調整しながら効果的なPRを行っていただければと思わう。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、次いきます。出産祝い金の関係、福祉・子ども課なんですけど、やっぱりあの実際にですね、目標の100名を切っているという、出産状況が100名切って

いるというのは、先ほど湯原課長の方から各年次ごとの出生率の状況が紹介されましたが、ちょっと厳しい。目標は1.42とかある程度高いレベルでこう大きく目標を立ててると思うんですけども、この中でですね、出産祝い金の369万円というのは、出産祝い金支給の63名との関係は、どんな形でこの金額と結びつくのかなと思ったんですけど。ちょっと不勉強ですみませんが。

○委員長（高萩初枝君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）63名に対して、目標は100人という形ですけども産まれたのが、令和元年度中に産まれて出産祝い金を支給した人数が63人ということでございます。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）そうすると、たまたま先ほど課長のほうから他市町の情報として岡山県奈義町の事例を言っていたんですけども、実際そこは奈義町というのは比較的こどもの率が1.8等々と非常に高い率ではあるんですけども、一子産まれた支援金が、第一子で10万円、第二子で15万円とか、金額がちょっと違うのかなと思ってね。必ずしも出産祝い金だけで赤ちゃんを産むわけではないと思うんですけども、どこかを節約して子供の出産の促進になるような金額の見直しというのは、考えておられるのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）出産祝い金につきましては、同じように奈義町も行っています。ただ金額につきましては第四子以降につきましては、栄町は50万円ということで、そこだけみれば栄町のほうが多く支給しております。全体的にはそんなに、金額的には変わってないです。この祝い金だけを見た場合ですね。あと、奈義町子育て支援色々やっていますけども、栄町しかやっていないものもあります。奈義町がやっていて栄町がやっていないものも当然ありますけども、やっていることは全体的には8割くらいは奈義町と同じことを栄町でもやっています。ただ結果的にはですね、出生率については目標に到達できていないということで、先ほど答弁した通り、この出産祝い金とその他の子育て支援だけではなくて、やはり定住・移住とかですね、教育面とかそういうのを総合的にやっていかないと。あと若者の転出を抑えるとか、そんなこともやっていかないと、この出生率を上げるっていうのは難しいのかなというふうには考えています。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）今のお話ですと、ほとんど奈義町と約8割がた同じような施策を練っているという、ある面では栄町でいろんな子育てするなら栄町、先ほどのキッズランドの事例もできましたし、赤ちゃんをお持ちのお母さんに聞くと非常に栄町って子育てしやすいですね、っていうお話も伺うんですけども、その辺のPRの面でもっともっと幅広く知っていただいて、栄町で赤ちゃんを産めるような環境が整っているんだということの、その辺の告知の方で更に

進められるということはないのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）湯原福祉・子ども課長。

○参事兼福祉・子ども課長（湯原国夫君）大野委員おっしゃる通り、非常に重要なのは情報提供とかPRの部分だと思っております。そういうことで昨年もですね、東京都内のほうに行つて、福祉・子ども課の方は行かなかったんですけども、企画政策課のほうが行つてですね、子育てに関するPRのチラシを配ったりしてですね、子育てするなら栄町ということをも十分PRしているつもりです。ただ、それで満足している訳ではありませんで、今後もですね、やはりPRについては更に力を入れて様々な面で栄町の子育て支援をPRしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）生涯学習課、先ほど文化財のことなんですけども、文化財の予算を取つて色々施策を練つて、栄町は文化伝統の町ということでね、言ってみれば龍角寺を始めすごく恵まれた地域ということですね、1,310年前の龍角寺跡がある等々ですね、やっぱりこれらの事をいろんな機会にもっと知っていただいて、やはり海外のかたも含めて、日本のかたも含めて、栄町の持つ文化財に対する思いをもっと知っていただく。それから見ると、予算に対しての積み残しというのは、ちょっと残念かなというところですが、話を伺ったら色々施策を練つてやっておるということでもありますので、やっぱり文化財サポートチーム等も含めてですね、きめ細かい施策の練り合わせ等についてはですね、課長のほうからそのチームの人たちと、例えば1,310年なのでこんなことをやりますよ、とかそういうことの擦り合わせ、説明会等はしっかり持たれているのかなと思つて、その辺を一点伺いたいと思つます。

○委員長（高萩初枝君）勝田生涯学習課長。

○生涯学習課長（勝田博之君）1,310年の事業についてはですね、昨年のことなので私もわからないんですが、文化財サポーターさんとの話し合いについてはですね、随時町の誇りとしての文化財がありますので、そういったことを学んでいただいて、そういったことをまた広く栄町を訪れたかた、また文化財をみていただくかたに広く知っていただければということで、お願いをさせていただいております。ご質問ではないんですけども、文化財のサポーター数もですね、目標に対して14名ということで達成しております。昨年に対して3名増えているような状況になっております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）ぜひとも栄町の特徴の中に文化財豊富ということの中で、更に磨きをかけて大勢のかたに知っていただくようにまたご努力をいただきたいと思つます。以上で終わりにします。

○委員長（高萩初枝君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。これより通告以外に質疑のある委員の発言を許します。松島委員。

- 委員（松島一夫君）松島でございます。給食費の収納についてちょっとお尋ね致します。ちょっと細切れで質問させていただきますけども、まず当初予算に対する調定額の減額理由は何ですかね。
- 委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）未収納の分と認識します。
- 委員長（高萩初枝君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）当初予算は6,092万円ですよ。6,100万円か。で、調停が5,800万円で、この減額は理由はお尋ねしたんですけども、これあれ3月給食なかったことなのかな。
- 委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）申し訳ございませんでした。委員ご指摘の部分と未収納の部分含めた額ということになります。
- 委員長（高萩初枝君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）収入額に対して、収入未済がかなり数字が大きいですけども、この収入未済は、これ滞納繰越分なんですか。確かに現年分は98.3%で前年より0.9ポイント上がっている。それでこれだけの収入未済が出ているのは、これ滞納繰越分がずっと繰り越されているという状況ですか。
- 委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）そうでございます。
- 委員（松島一夫君）滞納繰越分が今回0.3ポイント上昇しているというふうな監査委員さんの報告ですけども、滞納繰越分の収納率ってこれ何パーセントですか。
- 委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）昨年度分で4.46%です。
- 委員長（高萩初枝君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）だいたいこの1,200万円超のこの数字、この収入未済ってずうっと引きずってきてる同額の数字のように思えるんですよ。実際4%くらいしか収納できてないと。これ、はっきり言って、滞納分も学校給食センターのそれこそ亀田君が一人で収納業務やってるんじゃないんですって。
- 委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥羽英之君）基本的には学校給食センター、給食班のメンバーで取り組んでいただいているところです。
- 委員長（高萩初枝君）松島委員。
- 委員（松島一夫君）はっきり言ってメンバー少ないですよ。現年分だって100%の収納ができていなくて、尚且つこの1,000万円もの滞納繰越金をずっと引きずってて、こっちに

今度力を入れると現年分が収納率が下がっちゃうと。これ、税金じゃなく給食費保護者負担金だから、他にやりようがないのかも知れませんが、例えば総務課長ね、納税コールセンターとか、これ税金じゃないから、そういうようなところで肩代わりするというのは法的にできないもんなんですかね。

○委員長（高萩初枝君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）給食費は滞納処分と言いまして、国税徴収法の処分ができません。なので、裁判をもって、家庭裁判所とかで滞納者とのやり取りが必要となってきますので、その裁判のやり方とかなかなか素人では難しい面があるので、こういう滞納繰越が1千何百万円ですか、そのまま大口が残っているような状況でもありますんで、ただ何とかその裁判に一件でも二件でももっていけるように、亀田施設長とも話はしているところでございます。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）滞納分ですけども、まあこれだけの金額ですから対象者は何人もいらっしやると思うんですけど、一番大きい金額、また一番古い金額って資料ございますか。

○委員長（高萩初枝君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）ちょっと今資料が最新のやつは手元にないもので申し訳ないんですけど、かなり年がいったかた、卒業してからもう就職しているようなかたもいらっしやったかと思っています。金額的にも大口では単純にみても27万円とか、そういうかたが何人かいらっしやいますので、その辺が大口かなと考えております。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）これ保護者負担金ということなんですけども、例えばその給食を食べてた子供さんが、成人してそのかたに請求するということはできるんですか。これ保護者負担金なんだけど。

○委員長（高萩初枝君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）申し訳ございません。そのところは確認してまたお答えさせていただきます。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）先ほど大きい金額で20何万円とおっしゃったっていうことは、当然それより少ない金額で、これ本来は当然支払っていただくもんで、それをいいですよというのは、その公平公正の観念から絶対できないことなんですけれども、これだけの金額滞納繰越でずっと引っ張ってきて、収納率が上がらない、収納率が上がらないというふうな批判を受けているんだったら、この際思い切って処理しちゃたらどうなんですかという考えもあるんですが、いかがですかその辺は。

○委員長（高萩初枝君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）税務課とかで町税を滞納しているかたは財産を調べたり、差し

押さえできる部分は差し押さえして、預貯金とかあるいは財産がない部分については執行停止と言いまして、そのあと不納欠損で処分をしている状況です。なもんですから、もし給食費の滞納者がそういうふうには税務サイドで財産もないと判断したかたと一致している人がいればですね、その辺は不納欠損として処分してもいいのかなと考えております。ただその照らし合わせがまだ不十分なところがありますので、そこは進めていくしかないかなと考えております。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）その滞納なさっているかたが全部栄町民じゃない訳でしょ、今は。だと思っうんですよ、もう越しちゃったかたとか。いちいちこれ追っかけていくの大変だと思っうんだけど、そういうきっちりとした手続きとらない限り、これ不納欠損の処理ってできないんですかね。

○委員長（高萩初枝君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）その不納欠損の処理も国税徴収法によるようするに税金と一緒に滞納処分によることが、一緒に扱いじゃないもんですから、なかなか難しいところで、で不納欠損も今までできていなかったんだと考えています。ただ先ほども言ったように同じような滞納者で、税サイドで財産も調べ上げて預貯金もない、あるいは転出して転出先の財産もないようなことがわかれば、同じ滞納者であればそういうふうには不納欠損もしていくべきだと考えております。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）最後の感想なんですけど、とにかくこれだけの数字がいつも収入未済で残っているというのは、どうも決算書を見て気分が悪いということなんです。以上です。

○委員長（高萩初枝君）他に質疑はございませんか。他に質疑がございませんのでこれで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様ご苦勞様でした。

次は明日午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後2時17分 散会

令和 2 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(令 和 2 年 9 月 1 1 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 9 月 1 1 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1
- 認定第 1 号 令和元年度栄町一般会計歳入歳出決算
 - 認定第 2 号 令和元年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 3 号 令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 4 号 令和元年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 5 号 令和元年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 6 号 令和元年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	高 萩 初 枝 君	副委員長	早 川 久 美 子 君
委員	塚 田 湧 長 君	委員	石 橋 善 郎 君
委員	大 塚 佳 弘 君	委員	岡 本 雅 道 君
委員	新 井 茂 美 君	委員	大 野 信 正 君
委員	藤 村 勉 君	委員	松 島 一 夫 君
委員	野 田 泰 博 君	委員	大 野 徹 夫 君

出席委員外議員（1名）

議長 橋 本 浩 君

欠席議員

な し

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥 野 陽 一 君	財政課長	本 橋 義 正 君
会計管理者	大 崎 敦 君	建設課長	小 林 誠 君
まちづくり課長	長 澤 康 幸 君	産業課長	湯 浅 実 君
下水道課長	早 野 徹 君		

出席議会事務局

事務局長 野 平 薫 君 書記 藤 江 直 樹 君

◎ 開 議

○委員長（高萩初枝君）おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます

本日は、経済建設常任委員会の所管であります、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたりましてはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様にお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して通告順に答弁をお願いいたします。早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）私の方からは決算書211ページ、成果説明書13ページ、事業名として、公共下水道施設維持管理事業でBODの目標値を5.3ミリグラムパーリットルと設定したのはなぜか、というご質問にお答えいたします。

主要事業成果説明書13ページの放流水質の基準につきましては、水質管理に様々な支障があるなかで、もっとも一般的な水質指標の一つということで、目標設定をBODに設定しているものでございます。目標値のBOD5.3ミリグラムパーリットルは、平成29年度の測定平均値が5.5ミリグラムパーリットルであったことから、平成30年度から目標値を更に5パーセント程度高めてより良質な放流水質の堅持に努めようとしたものでございます。

つづきまして、決算書213ページ、成果説明書13ページ、公共下水道終末処理場等改築更新事業ということで、ご質問の内容が公共下水道終末処理場等改築更新事業の進捗はどのような項目で評価していますか、というご質問です。この公共下水道施設改築更新事業の進捗率については、平成30年度から令和4年度の5箇年の計画総事業費と執行业業費の比率、対比で表しているものでございます。令和元年度の進捗率38.3%は、進捗率を構成するポンプ場、処理場、管渠、計画の分野で、平成30年度と令和元年度の執行実績累積の3億7,080万2,000円を5箇年の計画総事業費9億6,773万円で割り返した数値となっているものでございます。以上説明といたします。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）つづきまして私の方からは、町民の雇用創出の促進についてお答えいたします。成果説明書の31ページになります。本事業は、主要事業の成果説明書では、矢口工業団地の拡張の推進の施策中の、町民の雇用創出のための事業となっていますが、当該制度は、矢口工業団地内の企業の規模拡張時だけではなくて、町内既存企業の規模拡張ですとか、国道356号バイパス沿いへの、新たな企業立地などの際にも、従業員の確保の面においても、規模拡張や新規立地をしやすくする為の支援の一つとして、「奨励金制度」の創設を考えてい

るところです。また、このことから、2項目目の、町内他企業に就職することに比べ、工業団地内に就職することの町にとってのメリットの違いについては、というご質問ですけども、これは、違いは無いと考えております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）まず下水道のBODの件なんですけど、過去の平均値は5.5ミリグラムを更に目標を高く設定しているんですけど、これはそのお金をかければできるとか、どのようにそれを達成するかという具体的な対策はあった上での計画なんですか。

○委員長（高萩初枝君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）この水質基準につきましては、利根川流域下水道整備総合計画というものがございまして、その中で基準というのが15ミリグラムパーリットルというふうに決まっているんですけども、確かに岡本委員言われるように、お金かければある程度下がります。その中でも、お金をかけずに今までと同じようにして下げようという思惑で、5%という数値を目標値に上乗せした形にしているんですけども、実際この目標値に対して、現実には落ちているものですから、何回も繰り返しますが、お金かければ下がります。ただ、それをせずにそのままいったので、ちょっと目標値を下回ったということでございます。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）もう一つのほうの進捗のほうのがよくわからない。進捗率でいけば達成してないんだけど、改築更新計画書通り事業を行ったというか、この関係がわからなくてこういう質問したんですけど、ここの説明をしてください。

○委員長（高萩初枝君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）予定を計画してきた金額に対して、執行率ようするに実施した金額は若干下がってますけど、計画した内容は終わってますよ、というそういうことです。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）業者に値引き交渉を、計画が1億円だったのが、極端な話5,000万円でできた。そうしたら、達成率は50%だと未達になるんですけど、事業はできたと、こういうことですか。簡単にいうと。

○委員長（高萩初枝君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）値引き交渉ではなく、執行差額なんですけど、言ってることは同じです。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）それでは矢口工業団地の話なんですけども、この矢口工業団地に就労するのと、町内に就労するのと、町にとっては関係なかったら、なんで矢口工業団地だけ奨励金を出さなきゃならないか、それがわからないんですよ。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）この施策のシート上なんですけども、矢口工業団地については既に事業化してて、もうあと一基もう建てるだけになってますし、二基ももう開発許可等下りてますんで、着工するだけになっております。こういった具体的な動きが出てるんで、この施策上は矢口の工業団地に就職するかたの支援のための制度を作りますよと書いてありますけども、先ほど一答目でもお答えした通り、他の部分、例えば国道356号線バイパスだとかそういう話が来れば、町としても考えますので、併せて考えますので、たまたまこのシート上は実際動いているのでそちらについている、というような解釈でご理解いただければと思います。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）町の役割だと一番大きいのは、矢口工業団地という働く場所を作り上げるというのが非常に大事な話で、そこはきちんとやっておられるというか、働く場所を作ってあげて、さらに働く人がそこに就職したら、さらに補助金を与えるというのは、ちょっとその雇用創出の趣旨とは違うんじゃないかという気がしたんですけど、その辺はどうですか。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）町内の企業等からもですね、例えば大規模に規模を拡張したり、新規に来る時に、大きな人数の雇用がなかなか辛いというような声も聞いていますし、町としても当然人口構図を変えるというような趣旨がまず大前提にありますので、働く世代の定住・移住というのは必要なものですから、そちらの方にお金をかけてもですね、将来的には例えば固定資産税だとか、償却資産だとか、そういったところの税源の慣用にもつながりますし、住民のかたの住民税ですか、そういうのも上がるというところでメリットがあると考えております。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）わかりました。要するに定住・移住を促進する事業として働く場所ができたから、どんどん来てくださいという、そういう促進の意味ですね。わかりました。ありがとうございました。

○委員長（高萩初枝君）これで岡本委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告2番、塚田湧長委員の質問に対し、担当課長から一括して答弁をお願いします。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは塚田議員の質問にお答えいたします。決算書が47、48ページ、成果説明書が5ページになります。事業名といたしましては、定住・移住奨励金交付事業ということで、一番目の福祉系・医療系学生支援の結果で、移住・定住の実績はありますか、ということに対しまして、福祉系・医療系学生支援制度は平成27年度から実質施行が27年度ですけども、始まりまして、令和元年度までで36名の学生が利用されております。そのうち令和元年度に卒業されたかたは13名おり、4名が栄町に現在住んでおります。つきまして、卒業後の実現なら目標数値は何名ですか、また3番も引き続き答弁させていただきます。

ますので、また卒業後の引付策として、在学中フォローは何かされていますか、ということに
対しまして、答弁させていただきます。2番で、町といたしましては、医療福祉系は近隣への
病院等へ就職する定着率が高いと聞いており、学生支援制度を実施してはいましたが、卒業後
の定着目標は現在定めておりません。また、在学中のフォローとしては、卒業後も引き続き定
住していただけるように、制度開始から当町を知っていただくとともに地域住民との交流を目的
として町主催のイベントであります、リバーサイドフェスティバルやコスプレ祭り、鍋祭り
などへの招待の他に、医療系福祉大学等の学校の専門的分野でもありますので、防災訓練など
への参加をお願いしては行っていました。なお、令和2年度から新規の申請受付は行っておりません。

つづきまして決算書の49ページ、50ページ成果書の11ページになります。空き家バン
ク住宅活用推進につきまして答弁いたします。まず1番目、空き家の総数はどのくらいありま
すか、というご質問に対しまして、栄町空家等対策計画の中では、町内全域の空家実態調査を
平成30年11月から平成31年2月にかけて行った結果では、空家と判断された住居が
477戸ございました。つづいてその増加傾向をどのように見られるか、ということに対しま
しては、実態調査以降空き家の把握はしてはございませんが、自己管理や処分方法など個人では
難しいことなどから、役場に相談に来られたかたや不動産相談会で空き家の活用方法などのア
ドバイスを受け、空き家バンクに登録いただくケースも増えている傾向にあると考えておりま
す。

つづきまして、また登録累積の目標戸数ですが、空き家バンクの登録件数の目標は第5次総
合計画前期基本計画のなかで、目標数値として令和元年度の目標数値は34件に対しまして、
令和元年度までで累計41件の登録がございました。都内へのPR手段と、頻度はどのように
行っていますか、に対しましては、昨年度は都内で3回程度、移住・定住の相談会を行って
いますが、その際に空き家バンクの登録状況のパンフレットを配布しております。なお空き家バ
ンク制度のPRは都内では行っておりません。

○委員長（高萩初枝君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私の方からは決算書98ページ、7款土木費についてですね、回答
いたします。令和2年度の事業規模が2倍近く残っているかとの質問ですので、7款の工事請
負費・委託料・補助金の事業費ベースで回答させていただきます。繰越額については、平成
30年度から令和元年度への繰越額が、5,332万円で、令和元年度から令和2年度への繰越
額が1億1,266万3,000円ですので、約2倍となっております。事業規模につきまして
は、令和2年度当初予算が、3億4,683万円で、令和元年度からの繰越額が1億
1,266万3,000円ですので、令和2年度の事業規模は4億5,949万3,000円とな
りますが、令和元年度決算額が、3億368万1,000円ですので、事業規模が2倍になった
ということではありません。

つづきまして、決算書101ページ、成果説明書7ページ、事業名町道維持管理事業につい

て回答いたします。1点目の、道路パトロールの実施回数について、令和元年度の実績では24回行っております。2点目の、パトロールの結果整備必要箇所は何件検出されましたか、についてですが、道路パトロールでは職員による補修を行っておりますので、その件数について回答させていただきます。令和元年度では147件あり、内訳としては道路に空いた穴などの舗装補修113件、カーブミラーの調整1件、側溝の補修10件、路面清掃など23件となっております。3点目の、検出数の増減の傾向はいかがですかについてですが、平成30年度と令和元年度での比較ですと、平成30年度が127件、令和元年度が147件ですので、若干増加傾向となっております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）つづきまして、決算書105ページ、成果説明書8ページになります。公園等の管理事業についてのご質問にお答えいたします。達成度評価で予算を確保して対応との報告で翌年度に見送っていますが、公園費として報告の不用額の充当では不足だからですか、ということに対しまして、不用額については、下期で予定していた公園灯の修繕工事でございますが、度重なった台風15、19号と10月25日の大雨による災害復旧や、被害家屋の修繕支援事務を優先したため、令和元年度には執行しておりません。以上です。

○委員長（高萩初枝君）一括答弁が終わりましたので塚田委員の再質疑を許します。塚田君。

○委員（塚田湧長君）一点目の、福祉系・医療系の学生支援の件で今現在福祉系の施設等がかなり人員不足というようなことで言われておりますので、非常に重要な施策だと思っております。それから併せて卒業後のフォローというよりもいわゆる在籍中にいかに町の中の状態を説明し、接触を図る、というようなことで、何とか卒業の段階で町の中に引き入れるというようなことを、より強く実施していただきたいなと思っております。ただ、36名の中で13名の卒業生の中で4名というのは、想定したよりも私自身は多いと思っております。ただこれは、福祉系のかた達というのは、意外と卒業後も福祉系の職業に入らないような傾向が最近強くなっているというふうにお伺いしているんですね。そういうものも含めてせっかくその気になったわけだから、卒業前にもですね融和を図ってぜひその卒業生の迎え入れを多くしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。質問というよりはお願ひになりますよね。よろしいんですかね。そういうふうには思っていますが、ぜひいわゆる在学中のフォローと言いますかね、そういうなことに務めていただきたいな、と思っております。

○委員長（高萩初枝君）答弁ありますか。長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）一応新規では令和2年度で終わりましたが、令和元年度で入られたかたが9名おります。そのかたについても卒業まで引き続き支援はしていくこととなりますので、それらのかたがたについても、引き続き町の魅力も兼ねて医療系になるべく就職していただき、近隣の病院関係に就職いただけるように我々も努力いたします。また、近隣ではですね、印西病院などにご就職されてるかたもいらっしゃいますので、色々な病院と大学

の方が通じていると思いますので、引き続き大学のほうにもそういった近隣の病院への就職の斡旋とか図って参りたいと思っています。以上です。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）空き家バンクの件でお伺いしたいんですけれども、総数477件っていうのが、これはアンケート等の判断で、判断基準っていうのはどういう、空き家ですっていう申告はどうなっているんでしょう。

○委員長（高萩初枝君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）実際町内を全部調査員のほうが歩いて、空き家と思われる物件について調査した結果です。たとえば家に草が繁茂していたり、メーターが動いてなかったりとか、そういった外見の実態ですけれども、それを基に477件というものが出てます。なかにはただ荒れていて、住んでいるかたもおられるかとは思いますが、その辺は家に入るということはできないもので。ただ概ねこの数字に近いとは思いますが。この調査の中で空き家と思われるところには、我々としては調査としてアンケート依頼をかけた上で、その中で回答が得られているんですけれども、空き家として空き家バンクの方に登録はしていただけますか、とかそういったものを出しているんですが、それがですね回答が477件のうち280件ほど回答がありまして、そのうちの約4割ちょっとが空き家バンクに興味があるという回答をいただいております。引き続きそういったかたがたにも、まめに通知をして空き家の維持管理または賃貸とかで綺麗にしていいただければ、空き家バンクに登録していただくとリフォーム補助もできますので、その辺の事についても引き続き制度の方をもっと知っていただくように、努力していきたいと思えます。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）あわせてですね、477件ということで概況的にはどんどん増えてくるだろうというふうに思っています。これ実際に今住まれているか、住まわれてないかっていうお話ございましてですね、実際に職員のかたが見回ってということも非常に重要なことだと思うんですけれども、逆に空き家の問題というのはリフォームして再利用するというのが一点、これはUターン、Iターンようするに都会から回帰される人の住まいとしては、価格の問題、それから住環境の問題ということで重要な施策だと思っています。そういう意味で、プラス方向で動くのと、もう一つは放っておきますと負の資産になりますよね。とかくあの色々問題になっている荒れ放題の空き家、環境を悪くするっていうようなことがございます。そういう状況の中で、地域の住民と言いますか町内会なんかも含めて、住んでいるのか住んでいないかというのは、ご近所のかただったらわかるんじゃないかと思うんですね。そういう意味で、いわゆる町内会の中の情報を積極的に使っていただく。あるいは町内のかたも空き家を負の資産にならないようにですね、町内会のなかでも積極的に動くような、知ろうって言ったらいいのかな、我々のほうもそうしなきゃいけないと思っていますけれども、そういう方向、町内のかたか

ら空き家情報があるというようなルートをぜひ作っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）塚田議員がおっしゃった町内会からの情報非常に重要だと思っています。そういった中で、情報をどうやって吸い上げてやるかというのもこれから検討して、その空き家バンクに登録していただいて、なおかつ賃貸で貸せるようにするとか、売却を促進するとか、ものを図っていきたいと思っております。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）あわせてその段階で町内のかたが気付かれた、どういうルートでお話すればいいのかということもですね、含めて町内会のかたと連携を取っていただきたいなと思うんですけど。

○委員長（高萩初枝君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）なかなか権利関係を調査すると、相続系が大変多くてですね、その相続調査で時間がかかるというのもありますし、それは我々のほうで公用で調査しますので、その辺の時間がちょっと必要となってくるかなと思っております。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）相続うんぬんっていうか持ち主を探し出すっていうことはそういう意味でやはり手続きが必要だと思うんですが、空き家であろうというそういうふうにならない前のリストアップというのは町内会のかたでやれるのではないだろうか、あるいはそのほうが早いんじゃないかということを私は申し上げます。

○委員長（高萩初枝君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）議員のおっしゃったように今後もそういったものが情報としていただけるのであれば、活用させていただいて、なおかつ将来空き家になる可能性があるかたについてのアドバイスだとか、事前にできればと思っております。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）土木費の2倍になっているという中で、非常に稚拙な質問で申し訳ないですけど、各班の中で不足額、不用額という額がかなり計上されていて、土木費の中でもかなり不用額というのが多いんですよ。そこら辺がこれに該当するかどうかかわからないんですけども、不用額の総額っていうのが約2億6,000万円、全款である。土木費だけでなく全部である。それに対して予算額プラス補正予算額を足したものに不用額を割ると、例年3.4%かそこら辺出てるんですね。端的に言いますね。多いかなと思っただけの話なんですけど。なんで多いかなと思っただかと言いますと、不用額というのはどうしても事業を進めるにあたって発生します。ただ、土木費のところでも申し上げましたけども、支出済み額が当初予算額を下回っているんですよ。その中で補正予算案件を加えて繰越明許費を入れてかつ不用額がある。こ

それは普通のことなのかなということをお聞きしたかったんですが。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）それでは土木費というよりも全体的な予算の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきますが、いわゆる補正予算について増額ばかりでなく毎回不用額等が生じた場合にはですね、減額をするような補正予算の要求を各課に対し指導しているところです。ただそのうちすべての不用額について減額を毎回させているものではなくですね、ある程度3月の補正予算までありますけれども、今後の執行見込みを踏まえて補正予算については計上している。増額、減額含めて計上させていただいているところです。結果として土木費については不用額としてそのような額がありますけれども、全体としても、先ほど委員おっしゃるように3%というような計算だと思えますけれども、これが多いか少ないかということによっては、一概にその指数を県内で比較しているような資料はございませんので、栄町の3%が適当かどうかということは、私この場では申し上げられませんが、いわゆる不用額については翌年度の繰越財源にもなってまいりますので、あまりきっちり歳出、歳入共補正予算できっちり減額等してしまいますと、翌年度の繰越する財減、いわゆる実質収支額がなくなってくるといようなことにもつながりますので、どのくらいのパーセントが適当かということは判断できませんが、そのようなことで基本的には不用額の見込みがあるものについては補正予算のほうで計上させるような仕組みにはなっておりますけれども、実際に決算ではそのような結果となっている部分もありますので、その辺でご理解いただきたいと思えます。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）わかりました。もう少し勉強してから中身見ましてですね、一点だけ。いわゆる不用額そのものの発生というのが、費用削減したこと、あるいは事業が途中で中断したこと、あるいは事業を中止したこと、いろんな要素があると思うんですね。そういう意味でただ不用額をものすごい辛辣なものの言い方をしますと、不用額をそのままある程度チェックをしなければ予算立てとして、使い切れということではなくて、予算を安易に立てるだとか、安全サイドで立てるだとかいうようなことにもなりかねない、そうなっているとは言いません。ただ、そういうものの訴求力を欠くような気がするんです。そこに置いておいたら。これは不用額に発生した原因を一番、二番、三番でもいいんですけれども、つけるということは難しいですか。見る場合に楽でいいんですけれども。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）不用額が額的に大きいものについてはですね、決算時に財政課の方から各課に照会し、その理由は把握しております。少額のものには除いてですね、金額が大きいものについてはその理由を把握しているところです。その理由を委員のほうにお示したほうがよろしいということですか。そうではなくですか。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）膨大な事務料かかるとは別ですけど、不用額が発生した要因も決算書の中でご説明を受けてます。そういう意味ではね。読み取ればわかります。ただ全体の予算の2億円を理想とするGROSSで言うと2億円に相当する費用の中で発生した要因が、例えば1番・事業が中断しました。2番・3番として事業を中止しました。と言うような簡単な指標を転記できませんかということだけです。大変でしたら結構です。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）私共としては町の財政運営非常に厳しい中で、予めその予算をちょっと多めにみていたりだとか、余裕を持たせているというのは決してありませんので、そこは誤解なされないようお願いいたします。きちきちの予算の中で執行管理をしながらですね、補正の予算は計上させているところです。結果として不用額が生じたものについては、その理由についても、しっかりと原因の把握に努めておりますので、そういうふうな分類の中でですね、まとめることにしておりますので。

○委員長（高萩初枝君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）決してそこを不審に思っている訳ではなくて、もし容易にできるのであれば、というふうに申し上げています。ようするに要因を区分して、そこにつけていただければ読みやすいな、と思っただけです。

○委員長（高萩初枝君）よろしいですか。本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）その辺のまとめかたも含めて今後検討していきたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告三番、大野信正委員の通告に対し担当課長から一括答弁をお願いします。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは私のほうから、成果説明書は29ページ、決算書は51ページ、相撲を活用した外国人観光客誘客事業460万円についてお答えします。

相撲を活用した外国人観光客誘客事業の460万円ですけども、この事業内容及び、効果については先立て生涯学習課のほうから、答弁があったと思いますけども、私からは、決算質疑の通告の中の後半「栄町の飲食の活性化策、お土産品の開発等、街中商店の深堀策」についてお答えいたします。

「栄町の飲食の活性化策、お土産品の開発等、街中商店の深堀策」につきましては、「相撲を活用した外国人観光客誘客事業」では、特に取り組んではおりません。一方、街中の飲食の活性化策につきましては、規制緩和があればというようなご質問ですけども、国道356号線沿線の一部ですとか、主要地方道成田・安食線沿線及び、安食駅周辺は用途的には近隣商業地域に指定されておまして、その他安食地区については、概ね第1種住居地域に指定されています。よって、普通の飲食店ですとか土産物を扱う店舗については、店舗の種類ですとか、面積に一定の要件はありますが、立地可能となっております。特に飲食の活性化や、お土産品の開発などに影響する規制はかかっていません。なお、飲食店の活性化や、お土産品の開発に

については、事業主が主体となり、経済産業省や千葉県でも色々な補助制度があるので、町では、それらを有効活用してもらえよう、支援していくとともに、新たなメニュー開発ですとか、土産物などの開発を実施した場合は、PRなどの支援は積極的に実施していきたいというふうに考えております。

つづきまして、決算書の92ページ、成果説明書では26ページになります。農産物のブランド化事業ということで、17万3,000円の予算でどのような栄町自慢の特産ブランドがきめるのか、また、その評価、売り上げの効果についてというご質問です。ブランド化には、まず安全・安心な農産物を提供することが必要と言う観点から、3.11の東関東大震災の影響による、放射能測定を実施するための、測定機の保守委託16万2,000円及び、測定に要する消耗品1万1,000円を支出したものでございます。令和元年度の測定実績としては、栄町産「竹の子」を対象に、5件実施して全て出荷可能規定値の50ベクレル以下でした。このことで、栄町自慢の特産ブランドが出来るのかについては、ここでは、栄町産「竹の子」を販売可能にするための放射能線測定を実施するための経費を支出したものです。

一方、「どらまめ」については、「黒大豆を活用した地域経済活性化事業」において、生産支援ですとか加工品の試作・販売、PR等を実施しております、すでに「栄町産黒大豆」のブランドは確立していると考えています。以上でございます。

つづきまして、予算書92ページ、成果説明書26ページ、6次産業化推進事業です。栄町の6次産業化推進事業13万8,000円で、売り上げ規模はどのくらい産業化となるのか、また大きな飛躍を期待した場合、今後予算はどの程度見込めばいいかについてお答えいたします。

6次産業化推進事業13万8,000円につきましては、東京の交通会館や、イオン千葉ニュータウン店などで開催された農産物のPRイベント時に提供した「生カステラ」ですとか「栄町産もち米」ですとか、ベイエフエムの番組内PRに要した経費となっております、6次産業化の推進と言うよりも、6次産業化で作った町の産品をPRした経費となっております。

一方、6次産業化の推進につきましては、地方創生推進交付金を活用した、「黒大豆を活用した地域経済活性化事業」において、黒大豆加工品の試作・販売促進及び、PR等を実施しております、令和元年度の黒大豆加工品の販売額は約1,920万円となっております。

また、米の加工品については、揚げせんべいですとか餅などの販売額が約2,050万円で、町で把握している6次産業化による売上規模は、合計で3,970万円となっております。また、「今後の予算はどの程度見込めばよいか。」については、生産者や事業者などで、6次産業化に取り組んでいきたい事業者が居れば、農林水産省ですとか千葉県の補助制度があるため、これらを活用し取り組んでいってもらいたいと考えております。町はそれに対して、商品化された物のPRなどを担っていくという役割分担で推進していきたいと考えております。

つづきまして、成果説明書だけなんですけど、こちら51ページになります。産業活性化プロジェクトの中の観光客の入込数で目標に対してマイナス7万2,000人の未達成ということ

で、この要因は何かについてお答えいたします。まず、令和元年度の観光客入れ込み数の内訳ですが、施設の入れ込み数としては、房総のむらが21万7,000人、ドラムの里が9万7,000人、成田ヒルズカントリークラブが2万1,000人となっております。また、イベントの入れ込み数としては、さくらまつりが8,000人、さかえリバーサイドフェスティバルが4万人、産業祭りは天候不良で中止となっております。ふるさとまつりが1万6,000人、西市・鍋まつり・いっさいがっさいフェスティバルが1万7,000人、リバーサイドマラソンが2,000人ということで、合計で41万8,000人となっております。

目標値49万人に達しなかった要因としては、例年、観光客が多く訪れる、秋の週末度到大雨や台風が重なったことですか、春の行楽シーズンに新型コロナウイルス感染症の影響によって、観光客が大幅に減少したことが考えられます。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）それでは再質問いたします。まず決算書51ページ、成果説明書29ページの件でお尋ねいたします。これは生涯学習課の方から話を聞いた続きの部分として、お土産も含めてせっかく来た街中に、外国人も含めてお客さんを呼び込んだ中で、お土産とか街中の商店の活性化とか、そういうものを結び付けて、活性化に結び付けるということが一番の目的だと思って質問したわけですが、この辺のところはうまく連動というか、外人さんが来るのも含めて、最終着地である来た人達が町の活性化に結びつくという状況がまだ途上という感じがしましたので、徹底的な状態の中で予算を取りながらですね、何としても町の中で商品開発も含めた場づくりも含めて、実際には商工会なり町の業者さんがやることだと思うんですけども、相互の連携も含めて目標設定して進めてもらったらいいかのかなと思っております。一つには大鷲神社の下の駐車場のスペース、イベント広場等のスペースとか、近隣の商店街も含めて栄町に来たかたがそのスペースに来て、近隣の商店と買い回りなり、活用できるようなスペースのPRとか、町商品のお土産についても町外のかたにもはっきりわかるような状態にまでですね、進めてもらったらいいかのかなと思っております。ドラムの里にあるお土産コーナーなどについても、栄町商品ですよという明確なものがもう少しはっきりと打ち出して、栄町に来た人たちがこれが栄町の特産だというもの、その辺の部分がもう少し力が必要じゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。商品開発も含めてお願いいたします。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）この460万人には関係なくなってしまうんですが、街中の活性化ということですので、町としても先ほど大野委員がおっしゃった通り、今整備しているイベント広場の活用をどんなふうに活用したらよいかということも含めて、これから検討していきたいと考えております。またドラムの里の件につきましては、指定管理者のほうとよく協議して、ドラムの里もデータを見ればわかりますけども、若干下降気味な部分もあります。その辺は来られたかたのご意見などを聞きながらですね、どういったふうに改善していったらいいかという

のは協議したいと思います。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）この件はわかりました。次に移ります。つづきまして、農産物ブランド品について予算の関係からお尋ねします。この農産物のブランド化というのは直近の中というよりもここずっと栄町の課題として、都心に近い栄町の立地を生かした農産物の特産品について、これをしっかりとした状態で作り上げていくという事で取り組んでいることだと思うんですけども、一つにはそういう地域の利点を生かしながら栄町の農業生産物の特徴作りというのが、17万3,000円でできるのかな、と単純に思ってその辺をまず始めにお伺いしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）お答えします。先ほど少し答弁させていただきましたけど、17万3,000円については放射能測定器で測定するだけの経費になっていまして、このブランド化の事業に入っていていいかと言いますとまた別の話なんですけれども、そういった経費になります。一方で、やはりブランド化というのは前からしたいと町のほうも思っております。先ほど言いました通り、どら豆については一定現認知度も上がりまして、ブランド化にはなっているかと認識しております。ただ一番の生産物でありますお米についてはですね、町の方でも生産者との話し合いの中で、いつもブランド化しませんか、というお話はしているんですけども、なかなか取り組みとしては毎年米の、今回もやるんですけど、お米の食味コンテストですとか、町内でもやっておりますし、県のほうにも出品したりして、なかなか良い評価をいただいているので、そういった意味でもブランド化というのは進めたいと思っておりますけども、ブランド化にはある程度一定の、お米の食味ですとかいろんな規定がありまして、ある程度一定にしくちゃいけない部分があって、その辺がなかなか農家さん、皆さん賛同していただけるという部分が、まだそこまでいっていないので、それも含めて今後どういうふうにしたらブランド化ができるか、その辺生産者さんと相談しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）予算については先ほど放射能測定器ですよということは伺ったんですけど、事業としての農産物ブランド化事業ということの中で取り上げた中で予算、放射能測定器、安全安心を目指すという町の取り組みについては私は賛成なんですけれども、その中で農産物の特産品がもっと目に見えたような状態で、何アイテム、目標設定も含めて、いくつくらいの商品をこういった特産物にするかという、そういう目標値というのはどのように立てているのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）農産物の種類とかというより、目標数の設定は今のところございま

せん。ただ、米ですとかトマトだとかいちごだとか町の外のかたにでもある程度評判がいい農作物がありますので、その辺を中心にブランド化の方向へもっていければいいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）ぜひともこの栄町の立地を生かした部分の中での特産品のアイテムが少しでもはっきりとした、具体的にわかるような状態で、明年度の予算取りも含めてですけども、期待したいと思っております。

つづいて次の同じ項目の中で6次産業化事業ということで、金額的には4,000万円弱の売り上げになっているということでありました。これもやっぱり、長年の取り組み事業の一つとして黒豆を中心にしたもの、また栄町の得意とするお米を中心にした農産物6次産業化という形で取り組んでいる事業、ということだと思います。期待される6次産業化事業ということで非常に大きいと思っておりますので、今約4,000万円弱ということでもありますけども、億の状態になるためにどういうアイテム数で、どういう取り組みをしたらよいか、そういう目標設定についての考えかたとか、そういうものについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）目標の設定については、シートのほうにも目標値は書かれていて、あと基本計画の中にも一定の数字を設定してあると思っております。その辺の数字が高いか低いかというのは、今の段階ではできる限りの数値を目標設定しているとは思っております。あまり高くても、実際は町がやるわけではないので、その辺は生産者さんとか商業者さん、6次化だけではなく農商工連携も含めて、どんなアイテムができるかというのは、その辺は皆さんと相談しながら研究しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、わかりました。次に移ります。産業活性化プロジェクト、成果説明書51ページの件について伺います。観光客の受け入れについてはずっと観光基本計画とか以前からの計画の中で常に50万人を最低一つの目標にしようということで、何度も取り組んできていることだと思います。これの部分には、一つには交通のアクセスの改善なんかについても基本的な中で、もちろん街中の魅力作りというのがまずあってだと思います。既存の地域、先ほど課長から出た房総のむらを含めて、ドラムの里、その他栄町に来ていただいている観光の受け入れ体制の整備も含めてだと思っておりますけど、それと同時にアクセスの改善の点と、それから現在の栄町の魅力と称される場所の磨き上げというのは、観光協会、商工会との連携という点から見たときにどのように進めて行くかについて、もし考え方があったら伺いたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）交通のアクセスの件につきましては、前からの課題にもなっていま

す。例えば、今ちょっと止めちゃっていますけども、イオンモール成田からのバスとかの復活とか事業者さんのほうに要望していたりもしているんですけども、なかなかタイミングもコロナの関係で悪い部分もあって、なかなかうまくはいかない、いい方向にはいかないような状況ではあります。ただ町としましても足の確保というのは重要な部分で、今中止していますけど、JRバス関東さんのバスのツアーですとか、そういったものをもう少し充実していただきたいなというふうにお話は常々していますし、イオンモール成田からのバスについても、できればやりたいなというふうには思っております。いろいろ障害とかもありますので、簡単にはいかないとは思いますが、その辺は取り組んでいきたいな、と考えております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）今湯浅課長から出ました、イオンモール成田からのバス便がなくなった一つの原因は、バスの運転手さんが揃わないことがあったと思うんですけども、今この状況の中ではだいぶ事情も変わってくることもあるのかなとも思うので、再度の交渉をぜひとも思います。と同時に、実証実験などで空港と栄町という中で、そういう計画なんかは、ちょっと決算とは違うかもしれませんが、その辺は予定はいかがでしょう。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）決算の質疑なので、その辺はちょっと名言できません。その辺も分野としては企画さんの部分もありますので、お答えできません。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）以上で結構です。

○委員長（高萩初枝君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで、20分まで休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（高萩初枝君）再開します。次に通告四番、大塚佳弘委員の通告に対し担当課長から答弁をお願いします。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは強い農業・担い手づくり総合支援事業の被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の内容についてということで、ご説明させていただきます。決算書が91ページになります。被災農業者向け経営体育成支援事業の補助金は、平成30年9月24日の台風24号により被害を受けた農業者に対して、国の被災農業者向け経営体育成支援事業に基づき、農産物の生産に必要なビニールハウスなどの施設ですとか、機械の復旧に要する費用や、農作業用の機械の取得、修繕に要する費用等をですね、緊急的に支援するための補

助事業で、平成30年度から令和元年度に繰越をした事業でございます。事業の内容につきましては、被災した施設や機械の復旧に要する経費のうち、7割を補助するもので、7割の負担割なんですけども、国が3割、県が2割、町が2割となっています。令和元年度の補助対象者は20名で、補助金の額としましては831万1,000円を支出しております。なお、国、県分の負担金として、507万1,000円の歳入がありまして、町の単独負担額は261万円となっております。以上でございます。

続きまして、特産品栽培強化奨励金の事業ということで、黒大豆の生産農家の状況及び今後の見通しについてというご質問でございます。決算書92ページ、成果説明書51ページになります。

特産品栽培強化奨励金事業につきましては、特産品のどら豆を栽培する農家、農業者及びどら豆を栽培するための農地を貸し出す方に対して、特産品栽培強化奨励金を交付することによりまして、どら豆の栽培の新規参入の促進を図るとともに、栽培の維持継続を図り、栽培面積を拡大することを目的とした、町単独の補助事業でございます。令和元年度の補助内容は、一つとして作付け規模を拡大したものにつきまして、10アールあたり2万円を6名の生産者に、22万8,240円支出しております。二つとして、平成30年度から引き続き継続して作付けしたものについて10アールあたり1万円を16名の生産者に、159万1,490円を支出しております。三つとして、どら豆を栽培するための農地を貸し出したかたについて、10アールあたり2万円を7名の方に、74万780円を支出しておりまして、合計で256万510円を支出しております。そうしまして、どら豆の生産農家の状況なんですけども、令和元年度の生産者は17名で、作付け面積が17.1ヘクタール、そのうちオーナー制の面積が9.5ヘクタールでした。一方今後の見通しにつきましては、今年度に入りまして木塚地区の生産者数名が、どら豆の生産から撤退してしまったことから、生産者が14名で作付け面積が8.3ヘクタール、そのうちオーナー制の面積が3.1ヘクタールということで、半減してしまっている状況でございます。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）現在黒大豆のオーナーは何名くらいいるのでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）昨年度末の昨年度のオーナー数ですけど、約で申し訳ございませんけど、3,000名ほどいらっしゃいました。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）作付け面積とオーナーとの割合というか、オーナーの募集に間に合っている作付け面積なんですけど。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）昨年度はオーナー制度で3,000名だいたいいらっしゃったんですけども、その面積は昨年度は足りていました。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）毎年足りているんですか。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）今年は先ほど説明した通り、面積が半減してしまったので当然のことながらオーナーさんが全員また今年もやりたいと言った場合は足りません。なので、受付は8月いっぱい締め切ったんですけども、抽選でやることになったんですよ。オーナー数の面積が足りないので、だいたい今のところ10倍くらいの倍率だそうです。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）これから先作付け面積をそうすると増やしていけばいいと思いますけども、具体的な方策というのは、現在の支援策の他に何かありますか。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）オーナーを辞めちゃったかたの理由なんですけども、例えば種まきの時期とか、刈り取りの時期に、昨年とか近年ですけども、天候が不順でなかなか種がまけなかったり、収穫しようと思ったら台風が来て水没してだめになったりとか、結構ずっと続いてしまったんですよ。それと夏場かなり作業的に田んぼよりかなりきつい作業が強いられますので、その辺で生産意欲が萎えてしまったというのが、聞いているような理由です。そういった中でですね、我々もこの奨励金だとかっていう話で拡大に取り組んでいるんですけど、そういった理由で辞めちゃったかたもいらっしゃるんですけども、一方ではですね例えば新しくやりたいというかたもいらっしゃって、その辺の農家さんに研究会のかたなんかも絡んで栽培の研修だとかもやっていますし、基盤整備をやっている中で一部田んぼだけでなく転作の関係もありまして、転作の黒大豆やってくれるような形で地域のかたが担っていただけるというような話も今ありますので、そういったのを進めていきながら、最低でも去年並みに復活させていきたいと。すぐにはできないと思いますが、徐々にやっていきたいとは考えております。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）作付け農家とオーナーさんの関係では、ほとんど収穫だけの間柄になっていますよね。来てもらうというのは。その他にもちょっと作付けの場所をみてもらうだとか、どんな仕事をしているのか、オーナーさんにもっと来てもらえるような方向というのはないでしょうか。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それはまた別な観点なんですけど、ちょっと決算とはかけ離れちゃうんですけど、そういったこともですね考えなくはないんですよ。ようは種植えから間何回か草刈りみたいのに来てもらって収穫するみたいな、トータル的な取り組みなんかも、よそでは

やっているところも、豆じゃなくてね、やっているところもありますので、その辺はちょっと参考にして、オーナーさんを増やすというんじゃないで、町に来てもらうかたを増やす意味です。別な形でそういったものも検討していければいいかなと思いますけど、いかんせん農業者さん、生産者さんが協力していただかないとできないものなので、その辺はちょっと相談しながら、まず今のところは作付け面積を元に戻したり増やしたりすることに注力したいなというふうに思っております。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）強い農業担い手づくり総合支援事業なんですけど、その中で費用が出たというのが、どの辺が一番多く出てますか。だいたいいいです

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）事業費としては137万円ほどかかっているパイプハウスですね。このかたがいらっしゃいます。あと100万円台が4人ほど。やっぱりこれみんなパイプハウスの修繕になりますけど、いらっしゃいます。

○委員長（高萩初枝君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）これから台風シーズンになって規模が大きい台風も来ると思うので、そういうところ、農家の支援お願い致します。ありがとうございました。

○委員長（高萩初枝君）これで大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外に質疑のある委員のかたの発言を許します。松島委員。

○委員（松島一夫君）下水道課長にお尋ねいたします。先ほどの岡本委員の質疑に関連です。BODの目標が大きく外れました。理由はなんですか。

○委員長（高萩初枝君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）今松島委員のほうから大きく外れたと言われたんですけど、私共は、基準が15なので、5.5から7.2になっていますけど、大きく外れたとは、すみません思っておりません。ただ大きく、というか上回った数値としましては、放流水の処理量が増えたということが一つあります。工業団地の処理量が増えていること、それと昨年雨が続いて下水道のほうに流入した雨量、雨が増えたということで、処理量が増えてしまったというのが一つの原因だと思っております。BODの他に色々な水質管理をする数値があるんですけど、それについても全部クリアしていますので、私共のほうとしては適正な水質管理ができているというふうに考えているところです。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確かにね、基準が15だから半分を下回っているのが適正だとおっしゃるけども、あくまでもこの予算で前回5.5、この予算の中で5.3まで行くんだ、という設定をしている訳ですよ。もちろん、大雨は想定できないかもしれないけれども、一応この予算の中でここまで行くだろうと見積もったのに、はっきり言って40%アップしている訳ですよ。

数値が。5.5から5.3、7.2って。こういうのを私共は大きく外れたと言います。基準の範囲内で基準より下だからいいです。でも、目標からは外れたんだということを、私は言った訳です。ご理解いただけましたか。

○委員長（高萩初枝君）早野下水道課長。

○下水道課長（早野 徹君）申し訳ありませんでした。元年度は結果的に今おっしゃるように40%以上増えてしまうということですので、今年度を含め今後水質管理を徹底していきたいと考えております。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）はい、ありがとうございます。もう一つ矢口工業団地の会計なんですけども、これはまちづくり課長にお尋ねするのか財政課長にお尋ねするのか。事業収入と事業費との数字が違うんですけど、この会計の事業費はすべて日本食研ホールディングス株式会社からの事業収入によって行うというのがこの会計だと認識しているんですが、事業費より事業収入がごくわずか少ないです。これはどういうことなんですか。

○委員長（高萩初枝君）どなたが答弁されますか。

○委員（松島一夫君）委員長。

○委員長（高萩初枝君）はい。松島委員。

○委員（松島一夫君）ちょっと確認しますが、今の私の質疑の前提は間違えていませんよね。

○委員長（高萩初枝君）はい。大丈夫です。と思います。

○委員（松島一夫君）間違えてはいないですよ。

○委員長（高萩初枝君）はい。本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）大変答弁が遅れまして申し訳ありません。その差については歳出の方で、地質分析の調査委託料。歳出ですね。223ページ、歳出工業団地拡張事業、11万8,260円、という歳出があると思うんですが、その差が事業収入と事業費との差ではないかというふうに金額からは判断できるんですが、おっしゃるようにこの会計は基本的には日本食研ホールディングス株式会社からの事業収入をもって歳出にあてているのが原則ではあります。あともう一つ考えられるのが、継続費を設定しておりますので、ご承知の通り前年度以前に使いきれなかった額については、翌年度以降、令和元年度以降に支出できるというのがこの継続費の制度となっておりますので、その辺で前年度以前の、平成31年度以前の収入をもって充てていると。収入が今年度の、令和元年度の収入ではなくてそれ以前の収入としていただいた分をこの歳出のほうに充てているということは考えられます。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）ただいまの答弁は想像ですよ。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）はい。申し訳ございません。今手元に詳細な資料がないので、想像というか一つの可能性ということで答弁させていただきました。申し訳ございません。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）基本的に一つの事業が完了していくらかかりましたと。その分に日本食研ホールディングス株式会社さんから、当然年度内に入ってくるという仕組みだと思うんですよ。それが、その前の年度に余分にいただいているとか、前もっていただいているとかいうような処理の方法もこの会計はあるんですか。

○委員長（高萩初枝君）本橋財政課長。

○財政課長（本橋義正君）継続費として、ようは翌年度以降に繰越する場合に、財源も含めて繰越をしますので、制度としてはあり得ない事ではありません。継続費の制度上は歳入、また不用となった歳出について翌年度以降に繰り越すことができるというのが、この制度ですので、そういうことがあり得ない訳ではないと思います。

○委員長（高萩初枝君）松島委員。

○委員（松島一夫君）もう一点。この財産売払い収入というのが計上されているんですけども、更にまた繰越金というのも計上されているんですよ。これ通次繰越以外に繰越金というのが発生しているのはどういうことなのかな、というのと、財産売払い収入ってこれは何ですかね。

委員長、時間かかりそうなので一応質問出しておいてあとで回答ください。私この決算承認しますから。今、回答もらわなくても。後で回答ください。

○委員長（高萩初枝君）よろしいですか。松島委員。

○委員（松島一夫君）はい。それでいいです。

○委員長（高萩初枝君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）後日机上で回答させていただきます。

○委員長（高萩初枝君）他に質疑はございませんか。野田委員。

○委員（野田泰博君）決算書の94ページの下のほうですけども、林業費、林業振興費ということで、一つだけ、今回一般質問で出しているんですけども、言葉がここにもあったんだと思って今びっくりしたんですけども、森林クラウドって栄町ではやっているんですか。これ何なんですか、ここにある7万5,900円というのは。使用料というのは。

○委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅実君）こちらですね、県とか国の森林クラウドというシステムがあって、情報を色々取ったりできるようなシステムがあるんです。それを町のほうでパソコン上で見れたりするように、システムと一緒にパソコンを借り上げる料金が計上されています。

○委員長（高萩初枝君）野田委員。

○委員（野田泰博君）それはインターネットに接続して林野庁からもらう資料の費用だということでもいいんですね。

- 委員長（高萩初枝君）湯浅産業課長。
- 産業課長（湯浅 実君）その通りです。
- 委員長（高萩初枝君）野田委員。
- 委員（野田泰博君）はい、わかりました。
- 委員長（高萩初枝君）他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（高萩初枝君）他に質疑がございませんのでこれで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部のみなさまご苦勞様でした。

このあと11時50分より、町長、副町長、教育長、総務課長及び会計管理者のご出席をいただき、全体質疑を行います。ここで11時50分まで休憩といたします。

午前11時45分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

委員長	高萩初枝君	副委員長	早川久美子君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	岡本雅道君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	藤村勉君	委員	松島一夫君
委員	野田泰博君	委員	大野徹夫君

出席委員外議員（1名）

議長 橋本浩君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	古川正彦君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	奥野陽一君
財政課長	本橋義正君	会計管理者	大崎敦君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

○委員長（高萩初枝君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、令和元年度各会計決算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び会計管理者の出席をいただき、ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君）それでは改めましてこんにちは。二日間に渡りまして決算審査特別委員会ということで、大変皆様方には慎重審議をいただきまして、まことにありがとうございます。令和元年度の非常に財政状況も厳しい中で、またコロナの事もありますけれども、色々な部分で皆様方には今後とも町行政の、また町民のためにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（高萩初枝君）ありがとうございました。ここで委員の皆さまに申し上げます。あくまでも令和元年度決算に対する全体質疑とし、質疑内容が決算から逸脱しないようお願いいたします。それでは委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願いいたします。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）教育長にお伺いしたいんですが、一つの事例としては授業がわかる児童生徒の割合ということでアンケートが出ていますよね。40%近い中学生が授業がわからないと。それに対する対応策として、わくわくドラムというボランティア中心に学校外のことで、生徒児童の学習意欲とかなんかを高めていこうという方針が書いてあるんですが、40%近くがわからないということであれば、やっぱり学校教育そのものを、どうなっているのかということをよく見ていかなくはないかと思うんですが、そういう意味で教える力とか、教え方とか、そういうあたりについて今どのような取り組みがされていてね、どういうところに今後力を入れていかなければならないのか、というあたりが教育長はどのようにお考えになっているのかなど。

○委員長（高萩初枝君）藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎功君）それではただ今のご質問にお答えいたします。栄町で授業がわからないというお子さんが40%ということなんですけども、これは全国学力学習状況調査の、子供たちへの質問に応じたものでございます。これについて栄町だけが40%というと、とりわけ何だということになってしまうんですが、県と国もわからない子は多少なりともあれですが、そんなにも県がわからない子が10%、国も10%、それでとりわけ栄町が40%というわけではありませぬので、その点をご理解いただきたいと思います。わからないというお子さんにつきましては、町のほうでも教育支援員が一つの学級に担任ともう一人入りまして、理解が遅れがちなお子さんをサポートしたりしております。全員が全員本当は到達できればこれは一番いいんですけれども、ただその短時間ですぐ理解ができるお子さんと、また多少なりとも時間がかかるお子さんがおりますので、そういったことで町では学習支援員、それからアシスタント

ト職員、それから県からもらっているスクールサポートスタッフと介助員さんを含めまして、そういったところでわかる子を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）やっぱり学校で教えていることは一切問題なくて、教え方によって理解できなかった子が出れば、それをあげていこうと。そういう考え方ですね。

○委員長（高萩初枝君）藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎功君）学校の教え方がすべて満足という訳ではありませんけれども、校内の研修会、それから昨年度も町の研修会、それから県の総合教育センターの研修会等で、先生方は指導力を磨いておるところでございます。以上です。

○委員長（高萩初枝君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）結構です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）副町長に一点お尋ねします。長年の課題でありまして何度も同じようなことを聞いているんですけども、経常収支比率が97.5ということで、今回大きな要因は人件費のことというか、職員の退職金のことにつきましてもその要因であると思います。これは公債費と人件費が二つの大きな要因であるよというのは町長懇談会でもよく出ることでありますけども、特にですね今回も9.3%人件費がアップして人件費高騰についての取り組みにというのは何か副町長お考えになっていらっしゃるかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（高萩初枝君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）この件についてはですね、過日も松島委員のご質問の際にお答えしましたけれども、職員数については継続的に減らしていくことはやっていかなければいけない。これは人口も減少しておりますので、当然ですけれども人口に比例して減らしていくということについてやらざるを得ないとは思っています。ただ、人件費だけを減らすというよりは、事業量全体、いわゆる今やっている事務事業も含めて見直しをしていかなければいけないのかなとは思っております。ただ、だからといって職員を一気にがんがん減らしていくということになると、業務量に対応するという点についてはかなり厳しい状況もございますので、それらについては、過日も申し上げましたけれどもその、いわゆる委託ですとか、今、町の方でも行政のIT化というのは国のほうでも進めようとしておりますので、そういったところで行政基盤を作り上げながら職員を減らしていった、減らしても対応できる役場をつくっていかなければいけないのではないかと、いうふうには思っております。ただ、退職金のことを考えますとだいたい10年ほどでせつかく皆さんにご了解いただいて基金を造成したわけですけども、今残額5億7,000万円くらいですかね、これがだいたい年間5,000万円ぐらいつの取り崩しが出てくるだろうということで、10年から11年では基金が枯渇してしまう状況になるかなと思っております。その後3年間くらいが一番厳しい状況で2億5,000万円前後の単独負

担が出るのかなど。それを超えると今度1億円を切ってくるという状況になりますので、その3年間をどうにか乗り切る必要があるのかなというのもありますので、財源に余裕と言ったって余裕取れるのかというお話もありましたけども、そういった中で1,000万円とか2,000万円とか、積める時にはどちらかと言えば積ましていただくなり、財政の基金の取り崩し額を減らすとかですね、そういった中でバランスをとっていきいたいなというふうには思っています。いずれにしましてもこれからの、今回のコロナウイルスの関係で税収の構造も変わってくる可能性もございますので、そのへんを見据えながら改めて検討して参りたいと思っております。以上です。

○委員長（高萩初枝君）大野委員。

○委員（大野信正君）はい、わかりました。

○委員長（高萩初枝君）他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（高萩初枝君）それでは他にお聞きしたいことはないようですので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び会計管理者におかれましては大変お忙しい中ご出席ありがとうございました。

以上で、2日間にわたり、令和元年度各会計決算審査に伴う審議を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、令和元年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君）挙手全員。よって、認定第1号、令和元年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、令和元年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君）挙手全員。よって、認定第2号、令和元年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高萩初枝君）挙手全員。よって、認定第3号、令和元年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、令和元年度栄町介護保険特別会計

歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（高萩初枝君）挙手全員。よって、認定第4号、令和元年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、令和元年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（高萩初枝君）挙手全員。よって、認定第5号、令和元年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、令和元年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（高萩初枝君）挙手全員。よって、認定第6号、令和元年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（高萩初枝君）これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦勞さまでした。

午後0時4分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 3年 2月 26日

決算審査特別委員会
委員長 高萩 初枝

